

令和3年度(令和2年度対象)

八幡市教育委員会  
事務事業点検・評価報告書

令和3年9月  
八幡市教育委員会

## 目 次

|                    |    |
|--------------------|----|
| はじめに               | 1  |
| 1 教育委員会開催回数        | 1  |
| 2 教育委員会審議等状況       | 1  |
| 3 教育委員会委員の活動概要     | 3  |
| 4 事務事業点検・評価の方法・構成等 | 4  |
| 5 評価結果             | 5  |
| (1) 人権・平和          | 5  |
| (2) 国際理解           | 6  |
| (3) 幼稚園            | 11 |
| (4) 学校教育           | 14 |
| (5) 青少年健全育成        | 38 |
| (6) 生涯学習           | 43 |
| (7) スポーツ           | 50 |
| (8) 文化芸術           | 54 |

## はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成 20 年 4 月から毎年、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成、議会に提出し公表することとされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、令和 2 年度八幡市教育委員会が執行した事務の取組実績・成果等についての自己点検表に学識経験者の評価・コメントを頂いてまとめたものです。

### 1 教育委員会開催回数

令和 2 年度の定例教育委員会は原則として月 1 回、臨時教育委員会は必要に応じてそれぞれ下記のとおり開催しました。

- 定例教育委員会 11 回
- 臨時教育委員会 2 回
- (その他勉強会 1 回)

### 2 教育委員会審議等状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 21 条に定める職務について、同法第 25 条及び「八幡市教育委員会基本規則」の教育長の任務第 8 条及び事務の委任等第 9 条の規定に基づき、令和 2 年度は下記の 18 件について審議、35 件について報告しました。

#### 《 令和 2 年度教育委員会議題一覧 》

|     | 件 名  | 議決日       |
|-----|--|-----------|
| 1   | 八幡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則(案)について       | R2. 6. 26 |
| 2   | 八幡市立の小学校及び中学校の施設の使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則(案)について | R2. 6. 26 |
| 3   | 社会教育委員並びに公民館運営審議会委員の委嘱について                     | R2. 6. 26 |
| 4   | 八幡市図書館協議会委員の委嘱について                             | R2. 6. 26 |
| 5   | 令和 3 年度使用中学校教科用図書に係る採択について <b>【臨時】</b>         | R2. 8. 28 |
| 6   | 社会教育委員並びに公民館運営審議会委員の委嘱について                     | R2. 9. 15 |
| 7   | 八幡市図書館協議会委員の委嘱について                             | R2. 9. 15 |
| 8   | 学校教育の方針と目標について                                 | R3. 2. 19 |
| 9   | 社会教育の方針と目標について                                 | R3. 2. 19 |
| 1 0 | 令和 3 年度公立幼稚園の定員について                            | R3. 2. 19 |
| 1 1 | 教職員(管理職)の人事について <b>【臨時】</b>                    | R3. 2. 26 |
| 1 2 | 八幡市教育施設防犯カメラ設置及び管理運用要綱の一部改正(案)について             | R3. 3. 19 |
| 1 3 | 八幡市就学援助規則の一部を改正する規則(案)について                     | R3. 3. 19 |
| 1 4 | 八幡市立小学校の施設の開放に関する規則を廃止する規則(案)について              | R3. 3. 19 |

|    | 件 名  | 議決日       |
|----|--|-----------|
| 15 | 八幡市立の小学校及び中学校の施設の使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則(案)について | R3. 3. 19 |
| 16 | 学校教育の方針と目標について                                 | R3. 3. 19 |
| 17 | 社会教育の方針と目標について                                 | R3. 3. 19 |
| 18 | 令和3年度幼稚園職員の人事異動について                            | R3. 3. 19 |

《令和2年度教育委員会報告一覧》

|    | 件 名  | 報告日        |
|----|--|------------|
| 1  | 八幡市教育委員会教育長の任命について                         | R2. 4. 2   |
| 2  | 教育委員（新任）について                               | R2. 4. 2   |
| 3  | 教育長職務代理者の指名について                            | R2. 4. 2   |
| 4  | 4月1日付け教育部人事異動について                          | R2. 4. 2   |
| 5  | 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の緊急措置に関する報告について           | R2. 5. 15  |
| 6  | 令和2年度研究指定校等について                            | R2. 5. 15  |
| 7  | 障害者活躍推進計画の策定について                           | R2. 5. 15  |
| 8  | 第三回・第四回 徒然草エッセイ大賞について                      | R2. 5. 15  |
| 9  | 令和2年度八幡市教育支援センター事業方針について                   | R2. 5. 15  |
| 10 | 学校再開後の市内小・中学校の現況について                       | R2. 6. 26  |
| 11 | 令和2年度八幡市立幼稚園、小・中学校の在籍者数・教員数(市独自速報値)の結果について | R2. 6. 26  |
| 12 | 令和元年度「所報」の配布について                           | R2. 6. 26  |
| 13 | 移動図書館車の更新について                              | R2. 6. 26  |
| 14 | 令和元年度図書館年報について                             | R2. 7. 10  |
| 15 | 市議会第3回定例会への請願について                          | R2. 9. 15  |
| 16 | 修学旅行について                                   | R2. 9. 15  |
| 17 | 令和3年成人式について                                | R2. 9. 15  |
| 18 | 令和3年度八幡市立幼稚園園児募集要項について                     | R2. 9. 15  |
| 19 | 市議会第3回定例会における意見書について                       | R2. 10. 20 |
| 20 | 令和3年成人式、市文化賞、スポーツ賞について                     | R2. 10. 20 |
| 21 | 第四回徒然草エッセイ大賞について                           | R2. 10. 20 |
| 22 | 「秋の文化財一斉公開」について                            | R2. 10. 20 |
| 23 | 令和2年度(令和元年度対象)八幡市教育委員会事務事業点検・評価報告書について     | R2. 11. 20 |

|    | 件 名                           | 報告日        |
|----|-------------------------------|------------|
| 24 | 第四回徒然草エッセイ大賞応募状況について          | R2. 11. 20 |
| 25 | 教育長職務代理者の指名について               | R2. 12. 17 |
| 26 | 市議会第4回定例会への請願について             | R2. 12. 17 |
| 27 | 学校施設環境改善交付金に関する会計検査院の指摘事項について | R2. 12. 17 |
| 28 | 八幡市学校施設長寿命化計画(案)について          | R2. 12. 17 |
| 29 | 八幡市立学校における電話応答終了時刻の設定について     | R2. 12. 17 |
| 30 | 成年年齢引き下げ後の成人式について             | R2. 12. 17 |
| 31 | 教育委員(新任)について                  | R3. 1. 22  |
| 32 | 八幡市成人式の参加状況について               | R3. 1. 22  |
| 33 | 第73回優良公民館表彰(文部科学大臣表彰)の受賞について  | R3. 2. 19  |
| 34 | 令和3年度教職員人事異動辞令交付式について         | R3. 3. 19  |
| 35 | 令和3年度スタディサポート事業(鳩嶺教室)について     | R3. 3. 19  |

### 3 教育委員会委員の活動概要

#### 《 学校(幼稚園)訪問の概要 》

例年、月1回の定例教育委員会開催日に、教育長及び教育委員による全幼稚園(こども園)、全小・中学校の学校(園)訪問(給食を含み午後2時半頃まで2校園分/日)を実施しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症により、9月から学校(園)訪問(3校園分/日)を開始し、全幼稚園(こども園)、全小学校・中学校(計17校園)を訪問しました。

訪問内容：授業参観、校(園)長等との意見交換、給食懇談等

#### 《 教育委員会委員の会議・行事等一覧 》(定例教育委員会は除く)

|     | 市関係                           | 国・府関係 |
|-----|-------------------------------|-------|
| 4月  | ・教職員着任式(1日)<br>・年度当初校・園長会(2日) |       |
| 11月 | ・市スポーツ賞・文化賞表彰式(3日)            |       |
| 1月  | ・市成人式(11日)                    |       |
| 3月  | ・第四回徒然草エッセイ大賞授賞式(13日)         |       |

#### 4 事務事業点検・評価の方法・構成等

◇本市の総合的な指針である「第5次八幡市総合計画基本計画」に基づき、令和2年度教育施策を「基本目標、重点取組、主な施策」の順に掘り下げ、その「主な施策」には具体的内容・実績・成果・課題等を示しています。点検・評価にあたっては、教育に関し学識経験者である市教育委員会事務事業点検・評価委員のご協力により色々な意見・助言等を頂きました。

##### 《 教育施策の基本目標 》

令和2年度教育施策の基本目標は「第5次八幡市総合計画基本計画」に基づく主な取組と方向性から抜粋しております。

##### 《 八幡市教育委員会事務事業点検・評価委員 》

- ・稲葉 光行（立命館大学教授、八幡市子ども会議運営協力者）
- ・沖田 悟傳（同志社大学教授、元山城教育局長）

##### 《 評価判断基準 》

事務事業の具体的な内容・実績に対し、成果や課題、今後の目標をふまえ、事務事業点検・評価委員からのご意見等（コメント）と評価を頂きました。

- A・・・十分な成果が見られる
- B・・・おおむね成果が見られる
- C・・・成果も見られるが、今後検討し、さらなる取り組みが必要である
- D・・・成果が見られない

## 5 評価結果

### (1) 人権・平和

<基本目標>

○人権に関する教育・啓発活動の充実に取り組みます。

市民の人権意識を喚起するための学習機会の提供と、多様な人権問題解決に向けた様々な啓発活動等の取組を進めます。

| 主な施策                 |       | ①人権教育・啓発の推進  | 担当課等  | 社会教育課 |
|----------------------|-------|--|---|-------|
| 内 容                  |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が主体となって取り組む人権教育推進協議会活動を助成。</li> <li>・人権教育学習講座やポスター展等の啓発活動。</li> </ul>  |   |       |
| 令和2年度実績              |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内8校区部会活動費を助成。<br/>各部会別の主な取組として、人権に関する研修会や人権啓発図書の読み聞かせなどを開催。<br/>また、人権週間にあわせ、校内及び家庭での人権啓発活動を行った。</li> <li>・八幡市小・中学生人権啓発ポスターコンクールでは、人権の大切さを絵画を用いた標語等で表現をする「人権啓発ポスター」を市内12小・中学校に募集をした結果、小学生258点、中学生335点、合計613点の出展があった。全作品とも優秀なものであったが、その中から、入賞5点（市長賞、教育長賞、会長賞、教育長特別賞、会長特別賞）・優秀賞10点・佳作45点 計60点の作品が選ばれた。（12月5日（土）八幡人権・交流センターにおいて、入賞者15人を表彰。）</li> <li>・人権問題の解決に向けた取組の一環として、人権教育学習講座を2回予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。</li> </ul> |   |       |
| 成果・課題<br>及び<br>今後の目標 | 成果    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内8校区部会で研修会や人権啓発図書の読み聞かせなどを開催し、学校関係者、低学年から高学年の児童の人権問題に対する正しい理解と認識を深めることができた。また、人権週間に合わせ各校区内で、人権啓発活動を行ったことで、児童とその保護者にも人権問題に対する啓発が図れた。</li> <li>・人権啓発ポスターコンクールでは、児童・生徒の人権問題への意識を高めることができた。</li> </ul>  |   |       |
|                      | 課題    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・校区部会活動の担い手が固定化しており、より多くの地域住民を巻き込む等の活性化が必要である。</li> </ul>   |   |       |
|                      | 今後の目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校等に人権啓発ポスター貸出の周知を図り、活用してもらうように努める。また、公共施設に人権啓発ポスターを掲示し、多くの市民への人権啓発を行う。</li> <li>・市内8校区部会に対して、活発な取組ができるよう支援する。</li> </ul>  |   |       |
| 評 価<br>及び<br>委員コメント  |       | 評価   | コメント  |       |
|                      |       | B  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍にあっても、人権教育・啓発の推進に向けて、市内8校区部会に対する助成や人権に関する研修会、人権啓発図書の読み聞かせ、校内及び家庭での人権啓発活動、ポスターコンクール等、安定した活動が行われ、施策が着実に実施されている点は評価できる。</li> <li>・小・中学校段階における人権教育はとても重要であり、児童生徒の人権意識を高めている。今後はインターネットを活用するなど、ウィズコロナ社会に適した形で、より多くの地域住民を巻き込んだ人権教育・啓発のあり方を検討していくことが望まれる。</li> </ul> |       |

## (2) 国際理解

### <基本目標>

○外国人との共存社会の構築に取り組みます。

外国人の生活・就労・就学のための日本語習得支援を継続するなど、地域で孤立せず、共生できる環境の整備を進めます。

| 主な施策                 | ②小学校外国語・外国語活動の推進   | 担当課等  | 学校教育課 |
|----------------------|--|---|-------|
| 内 容                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーションの素地・基礎を養う。</li> </ul>  |   |       |
| 令和2年度実績              | <ul style="list-style-type: none"> <li>ネイティブスピーカー（外国人講師）の派遣を民間業者に委託し、8小学校を2ブロックに分け、各ブロックに1名ずつ計2名配置。</li> <li>ネイティブスピーカーによる授業を5・6年各学級23時間程度、3・4年各学級5時間、1・2年生各学級2時間程度実施した。延242日。</li> <li>八幡市教育委員会発行の「くすのき」第75号に、「令和2年度より小学校5・6年生で外国語が教科化へ」と題した記事を掲載し、八幡市内の園・小中学校の保護者に配布し、八幡市での小学校における外国語教育の取組が紹介できたこと。</li> <li>市研修講座「小学校外国語教育（中学年）」「小学校外国語教育（高学年）」を開催した。</li> <li>文部科学省「小学校学習指導要領解説 外国語活動・外国語編」の簡略版（留意点、大切にすること等）を研修会等での活用を促した。</li> </ul> |   |       |
| 成果・課題<br>及び<br>今後の目標 | 成果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>各校・児童の実態に応じて適切に活用できるように、小学校外国語（5・6年生）の評価規準を作成したものを積極的に活用するよう促し、また、小学校外国語活動（3・4年生）〈年間35単位時間〉、小学校外国語（5・6年生）〈年間70単位時間〉の年間指導計画を作成したのも併せて積極的に活用するよう促した結果、各校で活用できている。</li> <li>小学校5・6年生（23時間）、小学校3・4年生（5時間）、小学校1・2年生（2時間程度）に、昨年度に引き続きネイティブスピーカーの配置を行い、生きた英語に触れさせ、コミュニケーションの楽しさを感じさせることができた。</li> <li>ネイティブスピーカーを配置し、授業以外に休み時間等での交流も積極的に行うことができた。</li> <li>小学校教員がネイティブスピーカーとともに授業を継続的に行ってきたことにより、小学校教員の外国語・外国語活動に対する指導経験を積み重ねることができた。</li> <li>市研修講座「小学校外国語教育（中学年）」「小学校外国語教育（高学年）」を開催し、外国語の指導力を高めた。高学年の講座では、授業でのスモールトーク（Small Talk）についても言及し、授業で活用できている。</li> <li>小学校高学年の外国語科では、単元別評価規準、領域別目標（CAN-DO リスト）、Check Your Steps のルーブリック（話すこと〈発表〉）を作成し、各校に配布した。</li> </ul> |       |
|                      | 課題   | <ul style="list-style-type: none"> <li>ネイティブスピーカーだけでなく、担任のソロティーチングの充実。</li> <li>作成した資料の各校での積極的な活用。</li> <li>中学校との連携と小学校での授業効果の評価。</li> <li>小学校教員の外国語指導力の向上。</li> </ul>  |       |

|            |       |   |  |
|------------|-------|---|--|
|            | 今後の目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校3・4年生の外国語活動では、「聞くこと」「話すこと」を中心として、小学校5・6年生の教科としての外国語では、「読むこと」「書くこと」も加えて4技能に親しみ、活用し、外国語を用いたコミュニケーションを図る授業を推進する。</li> <li>・授業でコミュニケーションを行う目的や場面、状況などを設定する際は、[相手意識][必然性][ほんもの][コミュニケーションの楽しさや意義]の要素を大切に授業づくりに努める。</li> <li>・小中連携の推進（小学校3・4年生で外国語活動、5・6年生で外国語科になり、中学校へスムーズな接続のため目標の一貫性、指導法の継続性、学習内容の継続性についての連携の取組を推進する。）</li> <li>・小学校教員の外国語指導力向上のため、校内研修をさらに充実させる。</li> <li>・「指導と評価の一体化」のための学習評価についての周知を図る。</li> </ul> |  |
| 評価及び委員コメント | 評価    | コメント  |  |
|            | B     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校中学年に外国語活動が、また高学年には教科としての外国語の指導が導入され2年目を迎えているが、市教委が中心となって年間指導計画や評価基準を作成し各校で活用できていること、また、ネイティブスピーカーの配置に加え、スピーキングを重視したCheck Your Stepsのルーブリックの作成・配布が行われるなど、施策が着実に発展している点は評価できる。</li> <li>・今後は、小・中連携が大きなポイントになると考えられるので、教員個々の指導力量の向上と合わせて、小・中合同研修会や研究会の実施等、さらなる指導体制の充実が望まれる。</li> </ul>  |  |

|                      |  |   |       |
|----------------------|--|---|-------|
| 主な施策                 | ③中学校英語教育の推進  | 担当課等  | 学校教育課 |
| 内 容                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くことや話すことなどの実践的コミュニケーション能力の基礎を養う。</li> <li>・令和2年度は新学習指導要領が移行期間の最終年度にあたるため、外国語指導力向上のための研修を進める。</li> </ul> |   |       |
| 令和2年度実績              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネイティブスピーカー（外国人講師）の派遣を民間業者に委託し、各中学校に1名を配置。</li> <li>・ネイティブスピーカーによる授業を各校 平均111日実施。</li> <li>・八幡市立中学校の2、3年生の生徒に年1回の英語検定受験料を補助。</li> </ul>                       |   |       |
| 成果・課題<br>及び<br>今後の目標 | 成果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語授業において、ネイティブスピーカーにより、ネイティブな英語表現を学び、生徒たちは英語表現力を伸ばすことができた。</li> <li>・ネイティブスピーカー4名を週5日間、1日6.5時間配置した。</li> <li>・英語検定の合格を目標にして、意欲的に英語に取り組む生徒が見られた。</li> <li>・公費負担受験申込者数は953人で、うち472人（49.53%）が合格した。合格率率は昨年度（39.41%）より10ポイント以上上回った。</li> </ul> |       |
|                      | 課題   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語教育の推進を図るため、ネイティブな英語に触れさせ、話す力・聞く力の向上に努める必要がある。また、国際理解教育の推進に向けて、より一層の活用が望まれる。</li> </ul>  |       |
|                      | 今後の目標  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各中学校において、ネイティブな発音を聞くことにより、話す力・聞く力の向上を図るとともに、国際理解教育の推進を図る。</li> <li>・令和3年度新学習指導要領が中学校で完全実施されるので、「授業改善・評価の在り方」についての研修を計画する。</li> </ul>  |       |
| 評 価<br>及び<br>委員コメント  | 評価   | コメント  |       |
|                      | <b>B</b>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市教委として中学生の英検受験に受験料を補助し、合格率が昨年度より10ポイント以上アップするなど、中学生の英語力向上と英語への興味関心を高める施策が着実に進展している点は評価できる。</li> <li>・令和3年度から新学習指導要領が、中学校においても完全実施となり、小学校からの流れが重要となる。英語教育の推進に当たり、中学校段階での研究や準備が大切だと考えられるが、その当たりの活動が見えてこないことは残念である。</li> </ul>               |       |

| 主な施策                 | ④国際交流  | 担当課等  | 学校教育課 |
|----------------------|--|---|-------|
| 内 容                  | <p><b>【絵画交流】</b><br/>           エジソンゆかりのある都市アメリカのオハイオ州マイラン村等へ昭和 59 年度から毎年市立幼稚園・こども園・小・中学校の園児・児童・生徒が八幡市の風景、学校の様子などを描いた絵画を送付し、その絵を提供した園児・児童・生徒に対し感謝状を贈呈している。<br/>           また、マイラン村の子どもたちが描いた絵画が送付され、その絵画を各市立幼稚園・こども園・小・中学校にて巡回展示を行っている。</p> <p><b>【子ども国際交流事業】</b><br/>           異なる文化に接することにより、広い視野と国際感覚を身に付け、未来の八幡市を支える人材育成を図ると共に、広く相互親善を深め、更なる交流を推進することを目的に、マイラン村へ八幡市在住の中学生を派遣する。</p>   |   |       |
| 令和 2 年度実績            | <p><b>【絵画交流】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 絵画募集、マイラン村へ絵画の送付<br/>             対象者：市立幼稚園・こども園・小・中学校<br/>             出展数：17 点<br/>             送付先：オハイオ州 マイラン村</li> <li>・ 絵画巡回展示<br/>             新型コロナウイルス感染症の影響で、マイラン村の子どもたちが描いた絵画の送付されなかったため実施できず。</li> <li>・ 感謝状授与式<br/>             授与式は中止とし、児童生徒には学校から感謝状を授与。</li> </ul> <p><b>【子ども国際交流事業】</b><br/>           令和 2 年の夏休みに実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止とした。</p> |   |       |
| 成果・課題<br>及び<br>今後の目標 | 成果   | <p><b>【絵画交流】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼稚園・こども園・小・中学校の園児・児童・生徒が国宝石清水八幡宮や学校の様子、物語の場面などを描いた絵画をマイラン村に送付し、日本の文化等の紹介することができた。</li> </ul>              |       |
|                      | 課題   | <p><b>【絵画交流】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎年 6 月に絵画の提出を依頼し、12 月初旬に作品の締め切りだが、計画的に取り組んでいない学校がみられた。</li> </ul>   |       |
|                      | 今後の目標  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延が一定落ち着いた段階で、対策を講じたうえで、中学生を現地へ派遣し、相互交流を図る。</li> <li>・ 絵画交流については、未就学児・小学生の国際理解に寄与していることから引き続き実施する。</li> </ul> |       |

|   | 評価              | コメント  |
|---|-----------------|---|
| <p style="text-align: center;">評 価<br/>及 び<br/>委員コメント</p> | <p><b>B</b></p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの影響で「子ども国際交流事業」が中止となり、現地での交流を楽しみにしていた中学生にとっては、本当に残念だったと推察する。また、絵画巡回展示、感謝状授与式も中止となったが、そのような中でも、子ども達の絵画が、マイラン村に送付され、日本の文化を紹介できた。新型コロナウイルス感染拡大の中でも国際交流の取り組みが継続されていることは評価できる。</li> <li>・過去にWeb会議を使った交流の実績もあることから、ウィズコロナ時代を見据え、今後は、Web会議での対話や、SNSによる継続的な交流の場の提供など、ネット技術を活用したさまざまな取組の進展を期待する。</li> </ul> |

### (3) 幼稚園

<基本目標>

○就学前教育・保育の充実に取り組みます。

認定こども園化を推進するとともに、保育内容・教育内容の充実に図ります。また、小学校への円滑な移行を図るため、幼小連携の強化を図ります。

| 主な施策    | ⑤就学前教育（幼稚園）の充実  | 担当課等 | 保育・幼稚園課 |
|---------|---|------|---------|
| 内 容     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立幼稚園等運営<br/>小学校就学までの幼児を対象に、適切な環境を整え多様な体験を通して、心身の発達を促す。</li> <li>・特別支援教育<br/>特別な支援が必要な子どもの就学前教育の支援と発達の促進を図るため、公立幼稚園において加配教諭を配置。</li> <li>・預かり保育<br/>就労や多様な保護者のニーズに対応するため、教育時間終了後に預かり保育を実施。（夏季休業中は指定日実施）</li> <li>・地域開放<br/>※新型コロナウイルス感染症拡大により中止。</li> <li>・幼小連携<br/>八幡市一貫教育推進協議会での研究。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策<br/>各園において感染症対策の徹底を図るとともに、対策に必要な支援を実施。</li> </ul>  |      |         |
| 令和2年度実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・さまざまな研修に参加し、職員のスキルアップを図り、子どもの学びや育ちを援助するための手立てを探求。</li> <li>・臨床発達心理士と言語聴覚士による訪問。 5園 延62回</li> <li>・預かり保育 5園<br/>一時預かり 延1,368人 月極め 延187人<br/>※新型コロナウイルス感染症の影響により利用実績減となっているが、臨時休園期間中の2号認定児など、保育を必要とする児童の利用は確保。</li> <li>・幼稚園・こども園教育研究会<br/>年度ごとに定める研究テーマを実践に生かし、職員の資質向上を図る。認定こども園化を見据え、令和元年度から保育園職員も参加。<br/>全体会 1回 部会 4回（園児の年齢ごとに研究）</li> <li>・公立保育園・幼稚園・認定こども園合同研修<br/>開催 1回 テーマ 就学前施設の人材育成とマネジメントについて</li> <li>・一貫教育推進協議会の幼小連携教育プロジェクトの中で策定したスタートカリキュラム及び接続カリキュラムを実践。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策に係る備品・衛生用品等の配備</li> </ul> |      |         |

|                      |       |  |
|----------------------|-------|--|
| 成果・課題<br>及び<br>今後の目標 | 成果    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育において、臨床発達心理士・言語聴覚士による延 62 回の園訪問により、支援の必要な子どもの早期発見と支援が深まった。</li> <li>・延 1,368 人に対して預かり保育を実施し、増加傾向にある共働き世帯等を支援することができた。</li> <li>・5 歳児指導計画の中に反映したアプローチカリキュラムを各園で実施するとともに、小学校 1 年生でのスタートカリキュラムを実施した。</li> <li>・合同研修等を通じた保育園等職員との交流により、認定こども園化を見据えた課題や方向性の共有、教育・保育内容に関する情報交換を図るとともに、日々の教育・保育活動に活かすことができた。</li> <li>・感染症対策の徹底を図る中で、教育活動の継続を図ることができた。</li> </ul>   |
|                      | 課題    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼小連携及び関係機関との連携・情報交換をさらに進め、子ども一人ひとりの成長に合わせた保育の充実。</li> <li>・特別支援教育を実施するための支援体制のさらなる充実。</li> <li>・幼稚園教育要領に基づく教育の推進。</li> <li>・一部の園では園児数が急減しており、集団の適正規模の維持が必要な状況となっている。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大をきっかけとして、行事等の在り方の見直しが求められている。</li> </ul>  |
|                      | 今後の目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床発達心理士や言語聴覚士の配置を継続するとともに、職員が市内外の研修に参加し、特別支援に対する理解を深め支援体制の充実を図る。</li> <li>・5 歳児保育におけるアプローチカリキュラムと小学校導入期のスタートカリキュラムを実践し、幼小連携推進プロジェクトのさらなる推進を図る。</li> <li>・新教育要領への検討を重ねるとともに、コロナ禍での安全・安心を確保するため保育計画の見直しなどを進める。</li> <li>・集団の適正規模の維持を図るため、公立就学前施設の再編について、可能な限り早期の実現を目指す。</li> <li>・保育園・認定こども園との合同による研修の充実を図る。</li> <li>・感染症対策を引き続き徹底しながら、さらなる教育活動の工夫を検討する。</li> </ul> |
| 評価<br>及び<br>委員コメント   | 評価    | コメント   |
|                      | A     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大の中で地域開放ができなかったものの、就学前教育に関する様々な取組が着実に継続されている点は評価できる。</li> <li>・今後は、コロナ禍における就学前教育の在り方や幼小連携の推進について、一層の研修・研究が望まれる。</li> </ul>  |

|                      |                    |       |              |
|----------------------|--------------------|-------|--------------|
| 主な施策                 | ⑥幼稚園施設整備           | 担当課等  | 保育幼稚園課・教育総務課 |
| 内 容                  | ・幼稚園施設の耐震化及び老朽化対策等 |       |              |
| 令和2年度実績              | ・実施事業なし            |       |              |
| 成果・課題<br>及び<br>今後の目標 | 成果                 | —     |              |
|                      | 課題                 | —     |              |
|                      | 今後の<br>目 標         | —     |              |
| 評 価<br>及び<br>委員コメント  | 評価                 | コメント  |              |
|                      | —                  | _____ |              |

#### (4) 学校教育

##### <基本目標>

○学校教育の充実、学校教育環境の整備、配慮が必要な子供への支援体制の整備に取り組みます。

子どもの生きる力を育てるため、魅力ある学校づくりを進める中で、学力向上や豊かな人間性の育成に向けた様々な取組を展開するとともに、社会のニーズに応じた教育を推進します。

また、心身ともに健やかに成長できる教育環境を構築します。

| 主な施策                 |       | ⑦学校図書館の充実   | 担当課等  | 学校教育課 |
|----------------------|-------|---|---|-------|
| 内 容                  |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書館司書を配置し、学校図書館の整備と図書の充実を行ない、児童・生徒の国語力の向上を図る。</li> </ul>   |   |       |
| 令和2年度実績              |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>1日7.5時間勤務の図書館司書を全小学校に各1名と中学校に合計2名配置した。</li> <li>学校図書館司書を配置し、図書の充実、貸出、授業に必要な図書資料の準備及び読書指導を行なった。</li> <li>司書教諭等の学校図書館担当者と学校図書館司書の合同会議を実施した。</li> </ul>   |   |       |
| 成果・課題<br>及び<br>今後の目標 | 成果    | <ul style="list-style-type: none"> <li>新刊図書をより充実し、司書がブックトークなど効果的な紹介をすることや授業に必要な図書資料の準備、また司書会議では、「八幡市学校司書が薦める本ポスター」を作成する等さまざまな取組により、読書の習慣が根付いている。令和2年度の図書の貸出冊数は、小学校 286,536 冊、中学校 13,367 冊であった。4・5月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために休校となったが、小学校の貸出冊数は大幅に増加している。中学校は 1,259 冊減少しているが、2カ月休校をしていたことをふまえると増加と考えてもよい。</li> <li>図書室の設営、貸出、授業への支援など、積極的な図書館活用ができた。令和2年度から貸出冊数以外に授業での支援に使用された冊数も報告をまとめた結果、小学校で 32,951 冊、中学校で 3,103 冊の活用があった。</li> </ul> |   |       |
|                      | 課題    | <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校図書館担当者と学校図書館司書の合同会議は実施できず、また司書会議も開催数が減ったため、連携や交流の機会が少なくなった。</li> <li>新型コロナウイルス感染症下、読み聞かせなどにおいて、従来ではない新しい形の取組の模索。(ICTの活用など)</li> </ul>  |   |       |
|                      | 今後の目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒の学習に対する興味、関心を呼び起こし、豊かな心を育む「読書センター」としての機能と、主体的な学習を支援し、教育課程の展開に寄与する「学習情報センター」としての機能を有する学校教育の中核的な役割を担う場とする。</li> </ul>   |   |       |
| 評 価<br>及び<br>委員コメント  |       | 評価  | コメント  |       |
|                      |       | A   | <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止のために4・5月は休校としながらも、小学校の貸出冊数は大幅に増加している。中学校は多少減少しているが、引き続き多数の貸し出しがあった。コロナ禍においても施策が有効に進展している点は評価できる。</li> <li>今後は、情報センターとしての役割を一層強化し、インターネットを活用した読み聞かせなど、ウィズコロナ時代におけるICTの活用等積極的な取り組みの進展を期待する。</li> </ul> |       |

|                      |  |  |       |
|----------------------|--|--|-------|
| 主な施策                 | ⑧八幡市一貫教育   | 担当課等   | 学校教育課 |
| 内 容                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>本市の教育課題の解決に向けて、就学前教育、小学校、中学校の系統的、連続的な指導・支援システムを構築する。</li> </ul>   |  |       |
| 令和2年度実績              | <ul style="list-style-type: none"> <li>八幡市一貫教育推進協議会における各部会（小中一貫教育部・幼小連携教育部）の活動。</li> <li>小中一貫教育部の活動（キャンパス内組織づくり、教職員合同研修、児童生徒の交流等）<br/>新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、教職員合同研修、児童生徒等の交流事業は未実施となった。</li> <li>幼小連携教育部の活動<br/>新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、プロジェクト会議、園児・児童等の交流事業・体験入学・出前授業は未実施となった。</li> <li>小中一貫教育推進コーディネーターの授業軽減のために、小中一貫教育非常勤講師を週8時間勤務で4名配置。</li> </ul> |  |       |
| 成果・課題<br>及び<br>今後の目標 | 成果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>小中一貫教育推進コーディネーターの授業軽減のために非常勤講師を配置したことにより、小中の連携、一貫した指導を組織的に対応できるようになった。</li> </ul>   |       |
|                      | 課題   | <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、小中一貫教育部の活動、教職員合同研修、児童生徒等の交流事業、プロジェクト会議、園児・児童等の交流事業・体験入学・出前授業等が未実施となったため、今後、ウィズコロナ時代の新しい交流・連携の形を考える。</li> <li>小中一貫教育を推進するにあたり、小中各校へ連携を行うための人的支援が必要である。</li> <li>キャンパスにおける着実な研究及び実践を推進する。</li> </ul>       |       |
|                      | 今後の目標  | <ul style="list-style-type: none"> <li>小中一貫教育の取組の推進により効果的効率的な指導を目指していく。<br/>Zoom等を活用して各キャンパス交流ができる工夫をする。</li> <li>小中一貫教育の組織を明確化するとともに、より実践的で各キャンパスの実態や特徴に応じた小・中学校共有の「育てたい子ども像と育みたい力」を明確にする。</li> <li>小中一貫教育を推進するにあたり、小中各校へ連携を行うための人的支援を有効に活用できる組織体制を構築する。</li> </ul> |       |
| 評 価<br>及び<br>委員コメント  | 評価   | コメント   |       |
|                      | B  | <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、対面での事業はすべて未実施となったことは大変残念であったが、その中でも、小中一貫教育推進コーディネーターの授業軽減のための非常勤講師を昨年より1名多く配置している。</li> <li>今後は、Web会議システムを活用したキャンパス間交流など、一貫教育におけるICTの活用を積極的に推進していくことが望まれる。</li> </ul>                                    |       |

| 主な施策    | ⑨学力の充実・向上（I）   | 担当課等 | 学校教育課 |
|---------|--|------|-------|
| 内 容     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ e スクール構想&lt;教育モデル推進事業&gt;<br/>基礎学力の向上・定着と多様な個性を伸ばすことの出来る学習プログラムや指導方法、評価システムの構築等の教育モデルを各学校で開発・実施する。</li> <li>・ 学力向上支援<br/>学力向上、基礎学力や学習習慣の確立を目的に、児童・生徒の家庭学習や放課後学習クラブ等での自学自習や授業での活用のために、自学自習力育成支援システム「みんなの学習クラブ」を活用する。</li> <li>・ 教職員研修・講座<br/>教職員の資質と教育指導力の向上を図るため、教育に関する研究・研修の充実を図る。新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、人数制限したり、中止になった講座がある。</li> <li>・ 学習支援員の配置<br/>①課題の大きな学年への対策と、学校の積極的な学力向上への取組として、4月～各校週40時間分配置<br/>②中学校不登校対策として、4月～各校週10時間分配置</li> <li>・ スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置<br/>福祉的な視点から、家庭への支援を行うことで、児童・生徒の家庭の安定を図り、落ち着いて学習できる環境を整える。</li> <li>・ 日本語支援員・母語通訳者の派遣<br/>日本語指導を必要とする外国人児童生徒に対し、日本語指導のための支援員の派遣や、保護者対応のための母語通訳者を派遣する。</li> <li>・ スタディサポート事業<br/>経済的理由により塾等の学習機会の少ない学ぶ意欲のある市立中学校の生徒に対して、民間事業者を活用した学習機会を提供する。</li> </ul> |      |       |
| 令和2年度実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ e スクール構想<br/>基礎学力の的確な把握と授業改善に向け、CRTテスト（標準学力検査）を実施した。また、学校評価システムについては、継続して活用できた。</li> <li>・ 学力向上支援<br/>小中全校で家庭学習のプリントや授業での練習問題として、システムを活用した。新転任者研修にて周知を行い利用の促進を図った。</li> <li>・ 学習支援員<br/>課題の大きな学年への対策、学力向上の対策、中学校の不登校対策のために配置 延 22,381時間 延 55名（概ね週20時間配置）</li> <li>・ 教職員研修・講座<br/>学校教育課主催で、新転任者に向けて、本市の教育や重点についての研修を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。<br/>全教職員対象の研修大会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。<br/>市の研修講座は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止になった講座もあり、8講座実施し、131名が参加した。</li> <li>・ スクールソーシャルワーカー（SSW）<br/>府費未配置校に福祉的な視点から児童・生徒保護者への支援のために、週12時間勤務を2名配置（三中・東中）</li> <li>・ 日本語支援員・母語通訳者の派遣<br/>日本語支援員を3校へ延べ65回、母語支援員を1校へ4回派遣した。</li> </ul>   |      |       |

|                      |  |
|----------------------|--|
|                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・スタディサポート事業<br/> 受講生徒 119人<br/> 実施時期 3月～2月（新型コロナウイルス感染症の影響により対面指導は6月より実施。5月までは教材の送付や、動画配信、オンラインでの授業を行った。）<br/> 数学と英語の定期講座週2回実施（各学年）<br/> 春季・夏季・冬季講座実施（各学年）<br/> 学力テスト実施（1・2年生 3回、3年生 4回）</li> </ul>   |
| 成果・課題<br>及び<br>今後の目標 | 成果 <ul style="list-style-type: none"> <li>・eスクール構想<br/> 特に学力に特化してヒアリングを進め、eスクール構想を推進することができた。また、課題解決のため、学習支援員の配置や指導主事訪問での焦点化した指導等、施策への反映も行えた。<br/> 各校において、CRTテスト（標準学力検査）により、課題を明確にし、指導方法の改善を図ることができた。また、学校評価により明らかになった課題を次年度の計画に活かすことができた。</li> <li>・学力向上支援<br/> 各校において、授業や家庭学習で基礎学力定着のためにシステムを活用することができた。</li> <li>・学習支援員<br/> [課題の大きな学年への配置]<br/> 課題の大きな学年へ配置することで、個別指導やチームティーチングにより、一定落ち着いて授業を受けることができ、学力の向上への基盤をつくることができた。<br/> [学力向上への取組]<br/> 少人数指導を行うことや、個別での取出し指導など学力の充実に向けた取組ができた。<br/> [不登校対策]<br/> 別室登校の生徒への対応など、きめ細かな指導を行うことができた。</li> <li>・教職員研修・講座<br/> 新転任者研修は、CAP研修のみの実施となった。<br/> 新学習指導要領が小学校では完全実施となり、小学校外国語教育の講座（担任の英語力と英語指導力の向上）を継続して2講座（中学年、高学年）実施した。<br/> 八幡市各校における授業改善が進み、教職員の指導力量が高まるなど、本市の教育に進展が見られた。</li> <li>・スクールソーシャルワーカー<br/> 福祉的な視点から、困難な家庭状況にある児童・生徒への支援を行うことにより、基盤となる家庭の安定を図れたことは学力向上にも一定効果があった。</li> <li>・日本語支援員・母語通訳者の派遣<br/> 日本語支援員の派遣により、日本の学校や社会に順応しやすい環境を構築し、スムーズな日本語習得や教科学習につなげることができた。<br/> 保護者との懇談等において母語通訳者に同席してもらうことで、意思疎通を図ることができ、児童生徒の学習状況等の把握や、進路相談をスムーズに行うことができた。</li> <li>・スタディサポート事業<br/> 定期テストの得点や評定が上がった生徒が多く見られ、3年生のほぼ全員が第一希望の進路を実現した。また、授業日以外にも自習に来る生徒が</li> </ul> |

|                      |       |  |
|----------------------|-------|--|
| 成果・課題<br>及び<br>今後の目標 |       | <p>おり、学習の場として定着している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で、一部、対面での指導が実施できなかったが、受講生徒の学習習慣やモチベーションを維持できるよう、工夫しながら指導を継続することができた。</p> <p>また、生徒や保護者を対象としたアンケートでは、多くの生徒や保護者から「勉強時間が増えた」や「成績が良くなった実感がある」、「参加して良かった」という感想を得られた。</p>  |
|                      | 課題    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ e スクール構想<br/>           今後も、学力向上により特化した形で、学校の取組を評価、改善していくことが必要である。特に具体的な改善に焦点をあてる。また、ICT 機器の授業への効果的な活用をさらに進める。<br/>           各校で効果的に実践している取組を市全体で共有し、実践していくことで、より効果的な活用を図る必要がある。</li> <li>・ 学力向上支援<br/>           更なるシステムの活用促進のため、継続して教職員への周知を図る必要がある。</li> <li>・ 教職員研修・講座<br/>           若手教員の指導力の向上につながる研修の強化が必要である。<br/>           新型コロナウイルス感染症の影響で対面による研修が難しい中で、研修を実施していくために、タブレット等の情報機器を使っての研修ができるようにしていく。</li> <li>・ 日本語支援員・母語通訳者の派遣<br/>           学校のニーズに合った人材の確保が今後の課題となっている。</li> <li>・ スタディサポート事業<br/>           平成 28 年度までの試行時とは異なり受講生の学力に幅が見られ、学力低位層の生徒へのフォローが必要である。</li> </ul> |
|                      | 今後の目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ e スクール構想の改善や様々な施策展開、好事例の共有化により市内各校における学力の向上を図る。</li> <li>・ 学力向上支援を推進するために、新転任者研修等でシステムの活用について周知を図る。また、小学校の児童に対しても、学習機会を提供できるような施策を実施する。</li> <li>・ 学習支援員等の質的向上や人材確保に向けた取組を進める。</li> <li>・ スタディサポート事業においてクラス編成や補習等、学力向上のための手立てを検討する。</li> </ul>  |
| 評価<br>及び<br>委員コメント   | 評価    | コメント   |
|                      | A     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種講座は新型コロナウイルス感染症拡大で中止になったが、日本語支援員・母語通訳者の派遣をすすめ、学習支援員数を増加させるなど、各学校と市教委が一丸となって学力向上への継続的な取組を行っている点は大いに評価できる。</li> <li>・ 今後は、児童生徒一人一人の学力向上に向けて、教員の授業力のさらなる向上に向けた取組やそのための研修の充実、学力診断テスト等のデータ活用を、今以上に積極的・効果的に取り組んでもらいたい。</li> </ul>   |

| 主な施策                 | ⑩学力の充実・向上（Ⅱ）  | 担当課等  | 南ヶ丘教育集会所 |
|----------------------|---|---|----------|
| 内 容                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・南ヶ丘教育集会所学習支援<br/>市内の児童・生徒の、自学自習や家庭学習の習慣化、基礎学力の定着、学習上の課題解決を目的に、教育指導員やリーダーバンク登録者（地域の大学生等）が指導・助言を行う。</li> <li>・やわた放課後学習クラブ<br/>京都府の「京のまなび教室推進事業」補助制度を活用し、児童の自主学習力と学習意欲の向上、放課後の児童の居場所づくり、基礎学力の向上を図る。</li> </ul>   |   |          |
| 令和2年度実績              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・南ヶ丘教育集会所学習支援<br/>小学生を対象に、放課後の時間帯に学習会を実施した。参加児童は、宿題や各自の課題に取り組んだ。<br/>中学生を対象に、各中学校と連携を図り、平日は午後6時から8時まで学習会を実施した。参加生徒は、宿題や予習・復習、試験（学校での定期考査・受験）対策に取り組んだ。また、英検・漢検対策講座を2回ずつ実施した。<br/>学習会については、小・中学生ともに自由参加の自学自習形式であり、学習会中は教育指導員やリーダーバンク登録者が指導にあたった。<br/>南ヶ丘教育集会所内における学習支援利用者は、小学生 延2,606人、中学生1,936人であった。<br/>なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための市内小中学校などの臨時休業に伴い、南ヶ丘教育集会所についても令和2年3月3日から5月31日まで臨時休館を行った。また、臨時休館後は、京都府が緊急事態宣言対象地域に指定されている間は、利用時間を午後7時30分に短縮する等の対応を行った。</li> <li>・やわた放課後学習クラブ<br/>自学自習と学習意欲の向上のため、水曜日（放課後から2時間）と土曜日（9：30～11：30）に漢字検定・数学検定を受検するためのチャレンジ学習を市内全8小学校で実施した。<br/>なお、例年水曜日（放課後から2時間）は、南ヶ丘教育集会所が作成したプリントを活用した国語・算数の自主学習としているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業開始時期が遅くなったことから、水曜日、土曜日ともに検定学習とし、学習時間を確保した。<br/>また、学力診断及び試験に慣れることを目的に、本番を想定した形式で模擬テストを2回実施した。</li> </ul> |   |          |
| 成果・課題<br>及び<br>今後の目標 | 成果  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・南ヶ丘教育集会所学習支援<br/>検温、手洗い、消毒の実施等、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮することで、可能な限り学習の場の提供を継続することができた。<br/>家庭や学校で学習できない児童・生徒の学力の維持、向上が図れた。</li> <li>・やわた放課後学習クラブ<br/>検温、手洗い、消毒の実施や衛生管理マニュアルの作成、両日参加できる児童のみを参加対象とする等、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮することで、例年とは形式が異なるものの、事業を実施することができた。また、学習時間を確保するため、検定学習に絞った結果、例年以上に、目標意識を持って意欲的に取り組む様子が見られた。<br/>出席率は全体として8割以上、1人あたり平均学習時間も全体として事業実施時間に対して9割以上となるなど、意欲的に取り組まれていた。<br/>また、やわた放課後学習クラブ入会児童へのアンケートを行った結果、『自分で学習する力がつきましたか』という質問では『自分で学習するよ</li> </ul> |          |

|                      |       |   |
|----------------------|-------|---|
| 成果・課題<br>及び<br>今後の目標 |       | <p>うになった』『まあまあ自分で学習するようになった』と回答した児童は、水曜日・土曜日参加者ともに7割以上であった。また、『漢字が得意になりましたか』『算数が得意になりましたか』という質問では『得意になった』『まあまあ得意になった』と回答した児童が7割以上であった。これらのことから、自学自習の習慣づけ及び、学習意欲の向上につながったと考える。</p> <p>また、アドバイザー会議2回、チーフアドバイザー会議2回、計年4回実施の会議において、事業の進め方の説明や、各教室における現状・課題の共有及び情報交換等を行った。また、その中で出された意見を参考に、各児童にあった学習教材となるよう見直しを行った。</p> <p>漢字検定、数学検定合格を目指した学習では、毎年検定受検者は異なっているが、漢字検定と数学検定を合わせた8校全体の合格率は、毎年8割以上を維持できている。</p> |
|                      | 課題    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・南ヶ丘教育集会所学習支援<br/>市内全域から児童・生徒の学習支援参加を促す必要がある。</li> <li>・やわた放課後学習クラブ<br/>新型コロナウイルス感染症拡大防止及び学習時間確保の関係上、特別プログラム及びニュースポーツを行うことができなかった。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止及びアドバイザーの状況等を考慮し、AED研修を実施することができなかった。</li> </ul> <p>「放課後子ども総合プラン」に基づき、やわた放課後学習クラブと放課後児童クラブとの連携を推進し、総合的な放課後対策のあり方について検討・推進を行い、福祉部との更なる連携協力が必要。</p>   |
|                      | 今後の目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・南ヶ丘教育集会所学習支援<br/>関係機関と連携を取りながら、指導主事・社会教育主事が全小・中学校に出向き呼びかけをするなどの広報に努め、市内全域から参加できる体制で、児童・生徒の学習支援参加者の増加を図る。</li> </ul> <p>引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しながら、学習の場の提供を継続する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・やわた放課後学習クラブ<br/>放課後児童クラブと連携し、4年生以上の児童の放課後の居場所づくりに努める。</li> </ul> <p>引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しながら、自学自習の習慣づけ及び、学習意欲の向上につながる事業を実施する必要がある。</p> |
| 評価<br>及び<br>委員コメント   | 評価    | コメント  |
|                      | A     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・南ヶ丘教育集会所学習支援、やわた放課後学習クラブともに、検温や手洗い、消毒等の感染症対策を丁寧に行うことにより、児童生徒に対する学習の場の提供が継続できたことは、大いに評価できる。</li> <li>・やわた放課後学習クラブでは、出席率・平均学習時間も高く、高い学習意欲を持って参加した生徒が多いことがわかる。市教委による数学検定や漢字検定への補助のもと、児童生徒が積極的に検定に挑戦し、漢字検定と数学検定を合わせた8校全体の合格率が毎年8割以上を維持できており、顕著な成果が出ている。</li> </ul>  |

|                      |  |  |       |
|----------------------|--|--|-------|
| 主な施策                 | ①GIGA スクール構想整備事業   | 担当課等   | 学校教育課 |
| 内 容                  | 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する。   |  |       |
| 令和2年度実績              | ①購入備品等（主な物品のみ）<br>iPad：5,500台（キーボード、保護ケース、液晶フィルム、保証付）、<br>充電保管：172台、モバイルルーター：1,500台、タッチペン：1,500本<br>②学習支援ツール：ベネッセのミライシードを全児童・生徒・教員に導入<br>③全小・中学校に無線LANと独立したインターネット回線（光ケーブル）を敷設<br>④新学習系ネットワークとして、独立したネットワークを新たに構築し、それに伴う、セキュリティ・管理システム等を新たに構築・導入 |  |       |
| 成果・課題<br>及び<br>今後の目標 | 成果   | ①複数事業を1つにまとめ、共同事業体での受注を可とすること等によって、当初5年間で予定されていた事業を約10ヶ月で完了。<br>②端末購入について、多数の業者と協議・調整することで京都府の積算（設計）より約1億円安価に調達。また、その他の工事等についても、数十社以上の業者と協議し、最適な提案を選択することで費用の大幅減を実現。<br>③市役所でサーバーを一切持たない、完全クラウド化を実現、また、職員の負担軽減を図るため、保守業者による管理体制・コールセンターを構築。<br>④ソフトのインストールが学校で行える等、利活用しやすい環境を構築することで、各学校で積極的に端末が使用された。特に特別支援教室では、各クラスに適したソフトが使用できるため、個々の児童生徒に合った授業環境を実現。 |       |
|                      | 課題   | ①機器・システム・ネットワーク・日常運用を管理する人員の不足<br>機器台数：約5倍、管理ネットワークエリア：数十倍、管理システム（ネットワーク）1.5倍等に増大<br>②児童・生徒・教師に対する運用ルールの策定<br>③新しい機器・システム等の操作に関する教師の習熟   |       |
|                      | 今後の目標  | 導入した機器・システム等の更なる利活用の促進と、安定した運用を図る。   |       |
| 評 価<br>及び<br>委員コメント  | 評価   | コメント   |       |
|                      | A  | ・クラウド化による職員の負担軽減を図るとともに、各学校でのソフトのインストールが可能な柔軟な仕組み作りなど、現場の視点から利活用しやすい環境が整備された点は高く評価できる。<br>・今後、さらなる整備と合わせて、ソフト教材の充実や教員の研修等を効果的・効率的に進めてもらいたい。  |       |

| 主な施策                 | ⑫特別支援教育の推進   | 担当課等   | 学校教育課・教育支援センター |
|----------------------|--|--|----------------|
| 内 容                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別支援教育支援<br/>通常の学級に在籍する発達障がいなど様々な障がいのある児童・生徒に対して、学習活動上の支援を行う「特別支援教育支援員」を計画的に派遣する。</li> <li>・ 夏の地域学校<br/>特別支援教育の理解・啓発を図るため市内在住の障がいのある児童・生徒と通常の学級の児童・生徒との交流を行う。<br/>毎年市内小学校2校で順次実施。</li> <li>・ 特別支援教育を共に考えるつどい<br/>市民・教職員・PTA等を対象に特別支援教育の理解・啓発を図るため講演会を開催する。</li> <li>・ 卒業生を祝う会<br/>市内小中学校の特別支援学級の児童・生徒が集まり卒業生を中心とした交流を行う。</li> </ul> |  |                |
| 令和2年度実績              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別支援教育支援<br/>通常で学級で学習している支援を必要とする児童・生徒への個別指導のため特別支援教育支援員を配置。<br/>延9,155時間 延18名(概ね週20時間配置)</li> </ul> <p>※下記の取組については、新型コロナウイルス感染症拡大のため、中止した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夏の地域学校</li> <li>・ 特別支援教育を共に考えるつどい</li> <li>・ 卒業生を祝う会</li> </ul>  |  |                |
| 成果・課題<br>及び<br>今後の目標 | 成果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別支援教育支援<br/>特別支援教育支援員と学級担任の連携により、計画的に支援の必要な児童・生徒に個別の支援を行うことができた。<br/>特別な支援を要する子どもを保・幼・こども園・小学校から高校まで一貫して支援し、進学や就労につなげることを目標として、主に保幼小連携、小中連携、保幼小中と特別支援学校との連携を充実させるため、9月上旬に「保護者との進路相談に関する調査」を実施した。<br/>9月25日の八幡市特別支援コーディネーター会議で、調査結果について交流し、これまで各園・校によって、特に進学時の引継ぎの仕方に差のあった「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」等の資料について、進学時には保護者の同意を得て、学校間で確実に引き継ぎ、特別支援を進めることについて改めて確認した。</li> </ul> |                |

|                      |       |   |
|----------------------|-------|---|
| 成果・課題<br>及び<br>今後の目標 | 課題    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育支援<br/>特別支援教育支援員の質の向上及びすべての学校に配置できるように、人材確保に努める。</li> <li>・夏の地域学校<br/>支援学校や支援学級の児童生徒が参加しやすくなるようさらに工夫を進める必要がある。また、参加した児童生徒が学んだことを他の児童生徒に伝える場面を設ける等、障がい者理解が深まるように事後の活動を工夫する必要がある。</li> <li>・特別支援教育を共に考えるつどい<br/>特別支援教育や障がいについての理解と認識がさらに深まるように、今後も継続して取り組んでいく必要がある。</li> <li>・卒業生を祝う会<br/>特別支援学級卒業児童・生徒の門出を、在校生、保護者、教職員が温かく祝い励ますために、参加児童・生徒の実態に応じた内容の工夫が必要である。また、在籍児童数が増える中、開催方法の工夫が課題となる。</li> </ul> |
|                      | 今後の目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育支援<br/>支援の多様化、支援を必要とする児童・生徒の増加に伴う体制強化が大切になる。</li> <li>・夏の地域学校<br/>学校の長期休業のはじめの時期をいかし、障がいのある児童・生徒の社会性を育み、同年代の子どもたちが互いを知り理解し合うための機会となるよう活動内容を工夫し、地域・保護者・学校が一体となって取り組む。</li> <li>・特別支援教育を共に考えるつどい<br/>障がいのある児童・生徒の適切な就学と社会的自立を目指し、特別支援教育及び八幡市教育支援委員会の活動についての啓発に取り組む。</li> <li>・卒業生を祝う会<br/>市内の特別支援学級に在籍する児童・生徒の数が増える中で、3ブロックに分散して開催するなど、交流がより深められるように取り組む。</li> </ul>                                  |
| 評価<br>及び<br>委員コメント   | 評価    | コメント  |
|                      | A     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大のためいくつかの事業が中止される中で、特別支援教育支援員については前年度とほぼ同等の時間・数が確保された。必要な児童・生徒への支援が着実に行われた点は評価できる。</li> <li>・今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で多くの活動が実施できなかったことは、大変残念であった。今後は、Webを活用するなどの工夫が求められる。</li> </ul>   |

| 主な施策                 |       | ⑬いじめ対策   | 担当課等   | 学校教育課 |
|----------------------|-------|--|--|-------|
| 内 容                  |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめアンケート<br/>府教委主体の年2回いじめの実態把握するためのアンケートを実施し、早期発見・早期対応に努める。</li> <li>八幡市いじめ防止対策委員会<br/>小学校及び中学校におけるいじめ等の問題行動の未然防止、早期発見及び対処等に必要な事項を調査及び審議する。</li> <li>特別の教科 道徳<br/>道徳科の授業で「いじめ」の教材を通して、「いじめ」を自分たちの問題として捉え、「いじめ」を許さない心を育む。</li> </ul> |  |       |
| 令和2年度実績              |       | <p>いじめアンケートによるいじめの認知件数<br/>小学校 820件 中学校 96件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>八幡市いじめ防止対策委員会<br/>会議開催 令和2年11月12日(木) <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめアンケート結果を基に八幡市のいじめ状況の説明</li> <li>八幡市のいじめに対する施策について</li> </ul> </li> </ul>                             |  |       |
| 成果・課題<br>及び<br>今後の目標 | 成果    | <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめアンケートにより、早期発見・対応することができた。</li> <li>八幡市いじめ防止対策委員会では、各委員より専門的な立場から意見をいただき、八幡市のいじめ問題の現状や施策について助言を得た。</li> </ul>   |  |       |
|                      | 課題    | <ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒の人権意識を高めていくとともに、教師についても同様に意識を高めていく必要がある。</li> <li>早期発見・早期対応を目指すために、各校での校内研修をより一層活性化していく必要がある。</li> </ul>   |  |       |
|                      | 今後の目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめアンケートの結果やいじめ防止対策委員会での協議内容を活用し、いじめ問題の未然防止、また発生時には速やかに問題事象の解決に努め、重大事態に至る事象を発生させない。</li> <li>いじめアンケートの結果のみではなく、より丁寧な対応を行うように進めていく。</li> </ul>   |  |       |
| 評 価<br>及び<br>委員コメント  |       | 評価   | コメント   |       |
|                      |       | B  | <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめアンケートの実施によっていじめの早期発見・早期解決に務めるとともに、アンケート結果を基に八幡市いじめ防止対策委員会の会議を開催し対策を検討するなど、いじめの実態把握と防止のための施策を着実に実施している。</li> <li>いじめ問題対応への大前提として、「いじめは、どの学校にも起こり得るもの。誰もが、加害者にも被害者にもなり得るもの。」ということを念頭におき、いじめの未然防止、早期発見・早期解決に当たることが大切である。そういった意味から今後も、いじめアンケートの実施や校内研修の充実、いじめを許さない学級(学校)づくり等、丁寧な対応を常に心がけてもらいたい。</li> </ul> |       |

| 主な施策                 | ⑭子ども会議の実施   | 担当課等  | 学校教育課 |
|----------------------|---|---|-------|
| 内 容                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども会議は、市内小中高等学校から選出された約32名の委員で構成し、教育や生活、環境問題等の調査研究を行なうもので、概ね6月から1月を活動期間として、9回程度の会議を開催、最終的に協議内容を取りまとめ、市長に対してより良い社会の実現に向けた提言を12月に行う。</li> <li>市長への提言は、担当部局と協議し、適切な配慮のもとに迅速な対応を図る。</li> </ul>   |   |       |
| 令和2年度実績              | <ul style="list-style-type: none"> <li>市内小中高等学校13校から推薦を受けた委員32名が5グループに分かれ、八幡市を良くするための討議や調査活動に取り組み、内容の報告と提言を映像にまとめた。</li> <li>「八幡の地域活性化」をテーマに、八幡市をよくするための討議や調査活動に取り組み、映像等にまとめ、市長に提言した。</li> <li>会議の開催（9回）<br/>8/29（土）、9/12（土）、10/10（土）、11/7（土）、12/5（土）、12/19（土）、1/16（土）、1/30（土）、2/6（土）</li> <li>全日活動の実施（4日）：12/5（土）、12/19（土）、1/16（土）、1/30（土）</li> <li>市長への提言：1/30（土）</li> <li>各グループのテーマ<br/>小学生グループ A班 時計で八幡を町おこし<br/>小学生グループ B班 「やわたのどん」による八幡市の町おこし<br/>小学生グループ C班 おうち de のぞきみ八幡宮<br/>中学生グループ D班 八漫画<br/>高校生グループ E班 仮想空間を使った八幡の情報の発信</li> </ul> |   |       |
| 成果・課題<br>及び<br>今後の目標 | 成果  | <ul style="list-style-type: none"> <li>実際に街へ出かけての体験活動が充実し、子どもたちの実感を伴った提言となった。</li> <li>立命館大学政策科学部の学生たちの協力で、会議や活動が充実したものとなり、ICT機器の活用により、内容の報告や提言を映像にまとめることができた。</li> <li>子どもたちの提言に対して市長から取組ごとに感謝と激励等の評価をもらい、子どもたちに達成感や自己有用感を体験させることができた。</li> <li>子どもたちが、あらゆる人に対する思いやりについて考え、すべての人が充実した生活ができる社会を目指して、自分の意見を持って論議させ、最終的に提言としてまとめさせることができた。</li> <li>コロナ禍の中、Zoomを利用したオンライン会議を活用し、話し合いをすすめることができた。</li> <li>子どもたちの学びが地域理解につながった。</li> </ul> |       |
|                      | 課題  | <ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン会議の工夫、またオンラインでの発信や活用の方法を模索する。</li> <li>子ども会議の認知度を上げるための広報活動、情報の発信の充実を図る。</li> <li>体験活動を多く取り入れ、子どもの活動意欲の向上を図る。</li> </ul>  |       |
|                      | 今後の目標   | <ul style="list-style-type: none"> <li>市民協働・市民参画・市民共存を基礎に積極的に行政に関わる力を身に付けさせ、将来の主體的住民参加の土壌形成につなげていく。</li> </ul>  |       |

|   | 評価              | コメント   |
|---|-----------------|--|
| <p style="text-align: center;">評 価<br/>及 び<br/>委員コメント</p> | <p><b>A</b></p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍の中 Zoom でのオンライン会議を活用することで、例年と同様に合計 9 回の会議を滞りなく実施できた点は評価できる。</li> <li>・小学校、中学校、高校の各段階の児童・生徒が、それぞれの視点から八幡市の発展に向けて具体的に提案する本事業は、ユニークでかつ意義深い事業であり、議論や調査活動を通して児童生徒がウィズコロナ時代を見据えた、より良い社会づくりや自分の意見を持つことができたことは、本市の掲げる主体的住民参加の土壌形成につながると考える。</li> <li>・ただ、この活動が広く市民に周知されているかといえはまだまだ不十分な点が見られるので、様々な場面・方法を通して情報を発信してもらいたい。</li> </ul> |

| 主な施策    | ⑮体験活動の推進  | 担当課等 | 学校教育課 |
|---------|---|------|-------|
| 内 容     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ K Y O 発見 仕事・文化体験活動推進事業<br/>将来への夢と希望をもって、力強く生きようとする意欲や態度を育むため、職業に関する知識や技能を身に付けるなどの体験活動(キャリア教育)を実施する。</li> <li>・ 楽しい学校づくり支援事業(小学校)<br/>各校の「楽しい学校」づくり及び「こころ」と「からだ」を育む教育活動に対して支援を行い、豊かな心としなやかな身体をもった児童生徒の育成を図ることを目的とした事業。</li> <li>・ 夢の教室<br/>小学校5年生を対象として、現役のJリーグ、なでしこリーグの選手やOB、OG、他種目の選手などが「夢先生」として、自らの体験を基に「夢を持つことの大切さ」「仲間と協力する大切さ」等を講義と実技を通じて子どもたちに伝えることを目的とした特別授業を実施する。<br/>(日本サッカー協会委託事業)</li> <li>・ 農業体験<br/>くすのき小学校、さくら小学校、南山小学校では周囲に田畑が少ないことから日常生活において「農」を感じる事が少ない。八幡農業ボランティアの会の協力のもと、農作物の植え付けや収穫の体験を行う。</li> </ul>   |      |       |
| 令和2年度実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ K Y O 発見 仕事・文化体験活動推進事業<br/>小学4年生と中学2年生を対象に小・中学校計6校で施設見学や職場体験、職業体験を実施した。他6校については新型コロナウイルス感染症の影響により未実施となった。</li> <li>・ 楽しい学校づくり支援事業<br/>【各小学校独自事業】新型コロナウイルス感染症の影響により2校未実施。その他6校については、事業を変更・削減して実施した。<br/>八幡小学校 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 異年齢いきいき活動(スターグループ活動)</li> </ul> くすのき小学校 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ スポーツ選手活用体力向上事業(陸上競技教室)</li> </ul> さくら小学校 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 静かに過ごす雨の日</li> <li>・ 昔遊び</li> </ul> 橋本小学校 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本・世界のニュースを読もう</li> <li>・ 「お話をたのしむ」学習会</li> </ul> 有都小学校 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成長と収穫を喜ぶワクワク食育・栽培活動事業</li> <li>・ “ほんまもん”触れ合い事業</li> </ul> 中央小学校 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童の心を動かす「本物」の技・芸術鑑賞・体験事業</li> </ul> 南山小学校<br/>未実施<br/>美濃山小学校<br/>未実施 </li> <li>・ 夢の教室<br/>新型コロナウイルス感染症の影響により未実施。</li> <li>・ 農業体験<br/>くすのき小学校、南山小学校第3学年で実施。大根の植え付け及び収穫、サツマイモの収穫。<br/>新型コロナウイルス感染症の影響により、さくら小学校のジャガイモの植え付け及び収穫、南山小学校のサツマイモの植え付けは中止。</li> </ul> |      |       |

|                               |              |  |
|-------------------------------|--------------|--|
|                               |              | <p>【国・京都府等活用事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術家派遣事業（文化庁）<br/>有都小、さくら小：人形劇</li> </ul>   |
| <p>成果・課題<br/>及び<br/>今後の目標</p> | <p>成果</p>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・KYO発見 仕事・文化体験活動推進事業<br/>やむを得なく中止とした学校もあったが、実施時期を変更することで実施できた学校があった。<br/>体験を通じて働くことの喜びや苦勞を学び、仕事に対する理解を深めることができた。</li> <li>・楽しい学校づくり支援事業<br/>コロナ禍ではあるが、ソーシャルディスタンスや3密回避を行うことで取組を実施した学校があった。<br/>一部、計画通りできない学校もあったが、特色ある取組を支援することができ、児童に豊かな体験活動を提供することができた。<br/>国や府の事業を活用し、より質の高い体験活動が実施できた。学校ではなく、学校教育課で事務作業を担当したため、学校の事務軽減につながった。</li> <li>・農業体験<br/>農作物を自ら栽培することの楽しさや喜びを実感でき、また、収穫物を食すことで食育につなげることができた。<br/>緊急事態宣言下で体験を中止した学校もあったが、収穫の様子等を写真で紹介することでフォローを行った。</li> </ul> |
|                               | <p>課題</p>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の特色を活かしつつ、児童・生徒が興味・関心を持ち取り組むことができる体験活動を実施する必要がある。そのために、学校からの要望を取り入れた体験活動を実施するための仕組みづくりを検討する。</li> </ul>  |
|                               | <p>今後の目標</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な体験活動を通じて、将来への夢と希望をもって、力強く生きようとする意欲や態度を育むことを目標とし、今後も学校や子どもたちのニーズに合った体験活動を実施していく。また、コロナ禍においても機会を失うことのないよう、工夫し体験活動を推進する。</li> <li>・国や府の事業を有効に活用しながら、より充実した体験活動を実施していく。</li> </ul>  |
| <p>評価<br/>及び<br/>委員コメント</p>   |              | <p>評価</p>  |
|                               |              | <p>コメント</p>  |
|                               |              | <p><b>A</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「KYO発見 仕事・文化体験活動推進事業」、「楽しい学校づくり支援事業」「農業体験」については、コロナ禍によって中止した学校もあったが、一部の学校では実施時期の変更によって実施され、児童に豊かな体験活動を提供することができた。</li> <li>・今後も、様々な状況のもとで体験活動を実施することもあろうかと考えるが、貴重な体験活動の機会を失うことのないよう、可能な限り推進してもらいたい。</li> </ul>   |

|                      |       |  |  |       |
|----------------------|-------|--|--|-------|
| 主な施策                 |       | ⑩八幡浜市との中学生交流   | 担当課等   | 学校教育課 |
| 内 容                  |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・二宮忠八翁の縁でつながる愛媛県八幡浜市と八幡市の中学生が、双方の市を訪問し、体験活動を通じて交流を行うことで、郷土に対する誇りと魅力を再認識する。</li> </ul>   |  |       |
| 令和2年度実績              |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・八幡浜市中学生が2泊3日の日程で本市を訪問し、両市中学生の交流活動を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止。</li> </ul>   |  |       |
| 成果・課題<br>及び<br>今後の目標 | 成果    | —  |  |       |
|                      | 課題    | —  |  |       |
|                      | 今後の目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度は、八幡浜市の中学生が2泊3日の日程で本市を訪問予定。</li> <li>・交流活動を通して、両市の歴史・文化・産業に触れるとともに、地域学習や郷土学習に活用させる。</li> <li>・学校教育課だけではなく、他課から企画や運営の協力をいただくなど、さらに八幡市の魅力を伝えられるような事業展開にしていきたい。</li> </ul> |  |       |
| 評 価<br>及び<br>委員コメント  |       | 評価   | コメント   |       |
|                      |       | B  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響であり止むを得ないが、八幡市・八幡浜市の中学生間の交流活動が中止され、体験活動を通じた交流の機会が持たれなかった点は残念である。</li> <li>・今後は、インターネットを活用した交流を進める等、郷土に対する誇りと魅力を再認識する機会を維持・発展させる方策の検討をお願いしたい。</li> </ul> |       |

| 主な施策                 | ⑰学校給食の充実   | 担当課等  | 学校教育課 |
|----------------------|--|---|-------|
| 内 容                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校給食運営<br/>児童・生徒の健康の増進、体位の向上及び食育にとって重要な給食の適正かつ能率的・効果的な運営を行う。<br/>食材を通して地域への理解を深めてもらうため「八幡産米」や地域の食材を使用。</li> <li>・研修<br/>学校給食についての研修を実施する。</li> </ul>   |   |       |
| 令和2年度実績              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校給食運営<br/>八幡産ヒノヒカリを使用した米飯給食を週4回実施し、地元野菜とともに、地産地消の給食を実施することができた。<br/>また、旬の食材を使った和食の給食や行事食など、食育を意識した献立を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、鍋給食やお弁当給食の取組はできなかった。<br/>新型コロナウイルス感染症対応として、給食の際には全員に手洗いを徹底するとともに、喫食時には机を向かい合わせにせず会話を控えるように指導した。また、必要な栄養価を満たしつつ主食+2品での給食とすることで配膳時の密接を避け、パンは個包装での提供、直接手で食べる献立を中止するなど対応策を講じた。</li> <li>・食育<br/>部会で作成した栄養指導資料を使い、各校で栄養指導を実施した。また毎月、給食カレンダーや教室掲示用ポスターを作成した。</li> <li>・研修<br/>新型コロナウイルス感染症の影響により一堂に会した研修はできなかったが、学校ごとに実情に応じた衛生管理等に関する研修を実施した。</li> </ul> |   |       |
| 成果・課題<br>及び<br>今後の目標 | 成果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校給食運営<br/>給食を通じて食の基本を身につけさせ、食育の一環として重要な役割を果たすことができた。<br/>地域の野菜等を使用した給食や八幡産ヒノヒカリを使用した米飯給食を週4回実施したことにより、地域の食育への理解、関心が深められた。</li> <li>・食育<br/>教室掲示用ポスターや、工夫を凝らした食育資料の掲示などにより、給食への関心を持たせ、栄養素や行事食に関する理解を深めることができた。</li> <li>・研修<br/>学校給食における衛生管理等について意識を高めることができた。</li> </ul> |       |
|                      | 課題   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校給食運営<br/>食を通して更に地域への関心や日本の食文化を深めるための工夫が必要である。</li> <li>・研修<br/>すべての調理員が安心安全でおいしい学校給食を実施するよう意識付けを図り、効果的な研修を行う必要がある。</li> </ul>   |       |
|                      | 今後の目標  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校給食運営<br/>地元の食材を使用した給食の定着を図る。<br/>学校給食を生きた教材とした食育を推進する。</li> </ul>   |       |

|  | 評価              | コメント   |
|--|-----------------|--|
| <p style="text-align: center;">評 価<br/>及び<br/>委員コメント</p> | <p><b>A</b></p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響によって制約はあったが、給食運営や食育に関して市独自の取組が継続的に行われている。また新型コロナウイルス対応として、手洗いの徹底や会話を控える指導に加え、献立を工夫するなど、適切に対応されたことについて、大いに評価できる。</li> <li>・新型コロナウイルス対応も含め、引き続き安心して安全な給食を提供するために、学校給食調理員・栄養教諭・教員を対象とした衛生管理等に関する研修を行う等、衛生面での徹底をしっかりと行ってもらいたい。</li> </ul> |

|                      |   |  |       |
|----------------------|---|--|-------|
| 主な施策                 | ⑱小中学校施設整備   | 担当課等   | 教育総務課 |
| 内 容                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校要望に応じて教育環境改善を行う。</li> </ul>   |  |       |
| 令和2年度実績              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・さくら小学校グラウンド改修工事を実施。</li> <li>・さくら小学校廊下等改修工事（北棟及び渡り廊下）を実施。</li> <li>・中央小学校エレベーター設備等整備工事を実施。（バリアフリー）</li> <li>・男山中学校グラウンド改修工事を実施。</li> <li>・男山中学校屋内運動場等空調設備整備工事を実施。</li> <li>・男山東中学校屋内運動場等空調設備整備工事を実施。</li> </ul> |  |       |
| 成果・課題<br>及び<br>今後の目標 | 成果  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校からの要望などに応じ、それぞれの工事が完了し、児童・生徒が安心して快適に学べる環境の改善が図れた。</li> </ul>   |       |
|                      | 課題  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設の耐震化や教室への空調設備整備工事が完了し、今後は老朽化対策や長寿命化対策の必要な施設の大規模改造工事等が必要となるが、大きな財政負担を伴うことから、国の交付金、交付税算入となる起債を活用する等財源の確保が課題である。</li> </ul>   |       |
|                      | 今後の目標   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化の対策が必要な施設について、財源確保に努めながら改修を進め、施設の長寿命化を図るとともに、教育環境の改善を進める。</li> </ul>  |       |
| 評 価<br>及び<br>委員コメント  | 評価  | コメント   |       |
|                      | A   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市教委として計画的に、各学校の状況に応じた改修・改造工事が実施され、また中学校において体育館に空調設備が整備されるなど、児童・生徒が安心して快適かつ安全に学べる環境の改善が行われた点は評価できる。加えて、空調設備が整備されている中学校体育館をコロナワクチン接種会場とするなど、市民に対しても有効に活用されている。</li> <li>・今後とも、災害発生時の危険性や、新型コロナウイルス感染症対策を考慮した教育環境の改善をお願いしたい。</li> </ul> |       |

| 主な施策                 | ⑱安全対策  | 担当課等   | 学校教育課・教育総務課 |
|----------------------|--|--|-------------|
| 内 容                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防犯対策<br/>児童・生徒を対象とした犯罪に対し、防犯訓練と施設整備及び教職員の意識向上の両面から安全対策を推進する。<br/>教職員研修、関係機関・団体等との連携、防犯訓練等実施。</li> <li>・ 交通安全<br/>交通安全運動週間等での啓発と、府警作成の交通安全指導資料を各学校へ送付。<br/>自転車安全教室の実施。<br/>通学路の危険個所を確認し、安全対策を図る。</li> <li>・ 施設の安全対策<br/>災害発生時を想定した避難訓練と施設整備及び教職員の意識向上の両面から安全対策を推進する。</li> </ul>  |  |             |
| 令和2年度実績              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防犯対策<br/>小学校1・4年において、CAP研修(子どもへの暴力防止プログラム)をNPO法人「きょうとCAP」に委託して実施。小学校1年生には、子どもたちの実態に合わせたプログラムで実施。新型コロナウイルス感染症の影響によりくすのき小学校、さくら小学校は未実施。<br/>新転任の教職員にCAPプログラムの研修を実施。<br/>防犯訓練の実施。(12校中7校)</li> <li>・ 交通安全<br/>府警作成の交通安全指導資料を各校へ送付。(年4回)<br/>各校にて実際に通学路を歩いたり、PTAや自治体と連携するなどして、通学路の危険個所の確認・把握を行い、必要に応じて児童生徒に指導や注意喚起を行った。<br/>八幡警察署などと連携し、交通安全教室を実施し、交通安全意識の向上を図った。(12校8校)<br/>通学路上の危険個所について、八幡市通学路安全対策連絡会にて警察や道路管理者等と改善に向けて協議を実施。</li> <li>・ 施設の安全対策<br/>地震等災害発生時を想定した避難訓練の実施。(12校)<br/>学校安全点検表(敷地建物の外部内部の点検)の作成。</li> <li>・ 感染症対策<br/>令和2年3月～5月まで緊急事態宣言に伴う一斉臨時休業。再開後はマスクの着用や手洗い手指消毒の実施、こまめな換気などを周知徹底し、教育活動を実施。<br/>また国の学校保健特別対策事業費補助金を活用し、換気のための網戸の設置や、校長裁量により迅速かつ柔軟に新型コロナウイルス感染症対策が行えるよう補助金を交付した。</li> </ul> |  |             |
| 成果・課題<br>及び<br>今後の目標 | 成果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防犯対策<br/>CAP研修により児童・生徒に自分の大切な命を守るという意識が芽生えたとともに、NOという自信を持たすことができた。<br/>市全体での取組による統一した指導を徹底することができた。<br/>地域との連携の強化による安全対策の充実が図れた。</li> <li>・ 交通安全<br/>各校とも交通安全指導資料を活用し長期休業前に学級指導を行っている。</li> </ul> |             |

|                      |       |  |  |
|----------------------|-------|--|--|
| 成果・課題<br>及び<br>今後の目標 | 成果    | <p>自転車教室については、コロナ過ではあったが小学校2校で免許証を発行することができた。</p> <p>通学路上の危険個所について、各者の対策状況・対策案等について、情報共有をすることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の安全対策</li> <li>・感染症対策</li> </ul> <p>緊急事態宣言下においては、修学旅行や校外活動の延期や中止など教育活動に制限をかけざるを得ない状況となったが、一定学校の新しい生活様式が定着し、教育活動を継続実施することができた。</p>   |  |
|                      | 課題    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・警察等との連携によるより積極的な防犯対策が必要である。</li> <li>・市の防災担当部局との連携を密にし、学校の避難所機能の充実を図ることが必要である。</li> <li>・学校における新型コロナウイルス感染症の対応方法の整理。</li> </ul>  |  |
|                      | 今後の目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・諸機関連携の強化を図る。</li> <li>・市の防災担当部局とも連携して、学校の避難所機能の充実を図る。</li> <li>・児童生徒及び教職員等に新型コロナウイルス感染症が発症した場合に、迅速かつ適切に対応できるようマニュアルを整備する。</li> </ul>   |  |
| 評価<br>及び<br>委員コメント   | 評価    | コメント   |  |
|                      | A     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全対策は、防犯対策や交通安全、学校事故等に対する対策が中心となるが、今年度はそれに加えて新型コロナウイルスへの感染対策が大きな課題となった。その点、マスクの着用や手洗い手指消毒の実施、こまめな換気などを周知徹底し、教育活動を実施されたことまた市教委として、換気のための網戸の設置や、校長裁量により迅速かつ柔軟に新型コロナウイルス感染症対策が行えるよう補助金を交付するなど、非常事態に適した取り組みが行われた点は大いに評価できる。</li> <li>・引き続き、従来の安全対策とともに、新型コロナウイルス感染症対策に取り組み、感染症が発症した際の迅速かつ適切な対応のためのマニュアル整備が望まれる。</li> </ul> |  |

| 主な施策                 | ㊟不登校対策   | 担当課等  | 教育支援センター |
|----------------------|--|---|----------|
| 内 容                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育相談室開設<br/>教育支援センターで不登校等児童・生徒に関わる教育相談活動を行う。<br/>◇電話相談 ◇面接相談 ◇訪宅相談</li> <li>・ 教育支援教室（さつき）開設<br/>教育支援センターにおいて不登校児童・生徒の学校復帰に向け、小集団での指導、個別指導による、学習支援、体験活動等を通して学校生活への適応を図り、将来的に社会自立ができるよう指導する。</li> <li>・ 関係機関との連携<br/>「不登校対応マニュアル」をいかして、教育支援センターが核となり、関係機関との連携を図りながら、学校への支援を強化する。</li> </ul> |   |          |
| 令和2年度実績              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育相談活動<br/>電話・面接・訪宅相談 1,607回</li> <li>・ 教育支援教室（さつき）開設<br/>通室児童・生徒数 36人（小学生 5人・中学生 31人）のうち、完全復帰 19人、部分復帰 6人</li> <li>・ 関係機関との連携<br/>不登校児童・生徒数調査（月1回）、担当指導主事による各学校への不登校に係る指導助言や市内教職員向け研修（1回）及び教育支援センターでの教育相談担当者への研修（4回）を実施。</li> </ul>  |   |          |
| 成果・課題<br>及び<br>今後の目標 | 成果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者からの直接相談や学校、関係機関等からの教育相談を即時に受け付け、相談に応じることができた。</li> <li>・ 受理会議を経て、児童・生徒・保護者への相談活動を続けるとともに、学校や関係機関との連携をきめ細かくとることで、相談者 49名に自分を大切にすることが育ち、課題解決に向かう力となった。</li> <li>・ 教育支援教室において、部分復帰を含め、入室した児童・生徒の69%が学校復帰し、昨年度に引き続き中学3年生は全員高校進学を果たすことができた。</li> <li>・ 学校訪問等によって市内各小中学校との連携を深めることができた。それにより、教育支援センターと早期につながり不登校を解消できたケースがあった。</li> <li>・ 家から出られなかった生徒に継続的に訪宅支援を行い、通室につなげたケースが1件あった。</li> </ul> |          |
|                      | 課題   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育相談活動<br/>教育相談の特徴と傾向として、中学生では不登校の相談が多い。その背景には人間関係づくりの課題や特別支援教育に関係する課題もあり、小学生の時期に何らかの不登校傾向の経験をしていた可能性もある。不登校の未然防止や初期対応の研修及び実践交流を行い各校の対応力を高めていく必要がある。</li> <li>・ 不登校対策<br/>学校と関係機関の連携を強化して、不登校児童・生徒の個別の課題を共有し、それぞれの機関の強みを生かした支援を進める。不登校児童・生徒のなかに関係機関とつなぐことが困難なケースもあるため、保護者支援も考慮し、関係機関と連携しながら教育支援センターの教育相談、教育支援教室の積極的な活用を図る。</li> </ul>  |          |
|                      | 今後の目標  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内小・中学校や関係機関との一層の連携及び不登校の研修等により、不登校の減少を図り、不登校児童・生徒の進路を保障する。</li> <li>・ 不登校児童・生徒の個別の課題を踏まえて継続した取組を行い、検証、評価していく。</li> </ul>  |          |

|   | 評価              | コメント  |
|---|-----------------|---|
| <p style="text-align: center;">評 価<br/>及 び<br/>委員コメント</p> | <p><b>A</b></p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の不登校対策において、学校・教育支援教室の綿密な連携や、担当指導主事による適切な指導助言のもと、69%の児童生徒の学校復帰が実現し、前年度に引き続き中学3年生が全員高校進学を果たしている。家から出られなかった生徒の支援が通室につながるなど、着実に成果が上がっている。また、指導主事が講師となり研修を実施する等、大いに評価できる。</li> <li>・今後とも、学校と教育支援センターの連携のもと、児童生徒本人、さらには、保護者に寄り添った支援や指導助言を心がけるなど、適切に対応していただきたい。</li> </ul> |

| 主な施策                 |       | ②教育情報の発信   | 担当課等  | 教育総務課他 |
|----------------------|-------|--|---|--------|
| 内 容                  |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会広報紙「くすのき」の発行<br/>学校・家庭・地域で広く情報を共有するために、教育に関する情報を掲載し、発行する。</li> <li>・教育要覧「八幡市の教育」の発行<br/>市教育行政に関する統計資料を収録した冊子を発行する。</li> <li>・ホームページにより各課から情報を発信する。</li> </ul>   |   |        |
| 令和2年度実績              |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙「くすのき」は年2回発行（1回6,000部作成）し、市立幼稚園（こども園）・小学校・中学校を通じて全園児・児童・生徒に配付、また公民館・図書館・教育施設等にも備え付け、ホームページで公表。</li> <li>・教育要覧「八幡市の教育」は年1回発行（100部作成）し、ホームページで公表。</li> <li>・ホームページによる各課からの情報発信。<br/>令和2年度ホームページアクセス数95,704件（前年比2.2%減） ページ数355ページ（前年比3.8%増）</li> </ul> |   |        |
| 成果・課題<br>及び<br>今後の目標 | 成果    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙「くすのき」及び教育要覧「八幡市の教育」の発行や、教育委員会各課からのホームページ作成により、教育行政情報を広く発信し、学校・家庭・地域へ情報提供ができた。また、各種行事のお知らせや、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業等の告知を行う等、ページ数を増やし、より細かい情報を発信した。</li> </ul>   |   |        |
|                      | 課題    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページでは教育委員会各課から情報提供を行っており、より分かりやすく読みやすい情報提供が求められる。</li> </ul>  |   |        |
|                      | 今後の目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に対して、よりの確でわかりやすい教育に関する情報を提供するため、広報紙「くすのき」や教育要覧「八幡市の教育」だけでなく、ホームページ上の情報量・質を高め、教育行政の周知を図る。</li> </ul>  |   |        |
| 評 価<br>及び<br>委員コメント  |       | 評価   | コメント  |        |
|                      |       | B  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙「くすのき」や教育要覧「八幡市の教育」の発行、および教育委員会各課のホームページを通じて、学校・家庭・地域に対して丁寧な情報提供が行われている。</li> <li>・ウィズコロナ時代に合わせて、引き続きホームページのコンテンツを拡充するなど、今後も市民に対して、よりの確でわかりやすい教育情報の提供に努めてもらいたい。</li> </ul> |        |

## (5) 青少年健全育成

### <基本目標>

○青少年の健全育成に取り組みます。

青少年育成補導委員会やP T A、学校支援地域本部等の活動支援など、地域を挙げて青少年の健全な育成を支える取組を進めます。

また、青少年育成補導委員会やP T A、学校支援地域本部等との連携を通じ、青少年健全育成を担う人材の育成を図ります。

| 主な施策                 | ②青少年の健全育成支援  | 担当課等  | 社会教育課 |
|----------------------|--|---|-------|
| 内 容                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>青少年育成補導委員会活動助成。<br/>青少年の非行防止や健全育成に取り組む青少年育成補導委員会への活動助成。<br/>キャンプ、スポーツ大会、研修会等の活動助成。</li> <li>成人式開催<br/>新成人を祝い、社会人としての自覚を促すため、式典を開催する。</li> <li>子ども会活動助成<br/>家庭教育の充実が求められている今日、子どもの健全育成と地域の連帯意識の啓発を図るため、子ども会活動に助成する。</li> <li>青少年の主張大会開催<br/>青少年の代表が学校や家庭、地域における生活の中で思っていることや感じていることを自分の言葉としてまとめ、発表することにより、同世代の意識の啓発を図るとともに、青少年に対する市民の理解と関心を深め、青少年の健全育成を進める。</li> <li>少年少女合唱団育成<br/>音楽を通じて情操豊かな児童を育成するため、少年少女合唱団活動を推進する。</li> </ul> |   |       |
| 令和2年度実績              | <ul style="list-style-type: none"> <li>青少年育成補導委員会活動助成<br/>キャンプ、ドッジボール大会、たこあげ大会、映画上映会<br/>新型コロナウイルス感染症の影響により中止</li> <li>成人式開催<br/>参加者 458 人 対象者 704 人 (参加率 65.1%)</li> <li>子ども会活動助成<br/>20 子ども会 会員 2,531 人</li> <li>青少年の主張大会開催<br/>新型コロナウイルス感染症の影響により中止</li> <li>少年少女合唱団育成<br/>団員 20 人 (中学生 11 人 小学生 9 人) 週 1 回練習</li> </ul>  |   |       |
| 成果・課題<br>及び<br>今後の目標 | 成果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>成人式は、新成人による実行委員が主体となり、式典を午前と午後の二部制(入替制)で開催するなど感染症対策を講じ、円滑に進行することができた。</li> </ul>   |       |
|                      | 課題   | <ul style="list-style-type: none"> <li>青少年育成団体役員の高齢化が進行し、次世代への世代交代が必要。</li> <li>少年少女合唱団について、新型コロナウイルス感染症対策により練習時間および発表の場を減らさざるを得なかった。令和2年度以降数年間、卒団生が複数名予定されているため、コロナ禍でも可能な活動を実施するとともに、団の活動の幅を広げるなど新たなアプローチを模索していかなければならない。</li> </ul> |       |

|                               |                    |   |   |
|-------------------------------|--------------------|---|---|
| <p>成果・課題<br/>及び<br/>今後の目標</p> | <p>今後の<br/>目 標</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の開催方法を工夫しながら、地域及び家庭・学校・各種団体との連携強化をより一層図る。また、青少年育成団体の高齢化により、次世代への橋渡しとして、世代交代を図る。</li> <li>・当面続くであろうことが想定されるコロナ禍の中でこそ、青少年の育成につながる事業をひとつでも多く実施できるよう、模索していく。</li> </ul> |   |
| <p>評 価<br/>及び<br/>委員コメント</p>  |                    | <p>評価</p>   | <p>コメント</p>   |
|                               |                    | <p><b>B</b></p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今日の社会において、教育の機会が学校教育だけでなく、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習できるような社会の実現が求められている。その意味からも、新型コロナウイルス感染症拡大によって中止になった事業がある中で、成人式や合唱団は時間や実施形態を調整し実施された。コロナ禍の中で工夫をしながら事業を継続した関係者に敬意を表したい。</li> <li>・今後は、少子高齢化や情報化の進展だけでなく、ウィズコロナ時代を見据えて事業の実施形態や情報発信のあり方を見直すことで、青少年から高齢者までを対象とした新たな生涯学習システムの構築が望まれる。</li> </ul> |

|                      |       |   |  |       |
|----------------------|-------|---|--|-------|
| 主な施策                 |       | ㊸家庭教育の推進  | 担当課等   | 社会教育課 |
| 内 容                  |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育に関する学習機会や情報提供の充実、相談体制及び地域で子育てを支援する体制の整備等、家庭教育の向上のため諸施策の充実を図る。</li> </ul>  |  |       |
| 令和2年度実績              |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て講座への助成<br/>新型コロナウイルス感染症の影響により申請なし</li> <li>・ふれあい体験学習<br/>新型コロナウイルス感染症の影響により中止</li> </ul>   |  |       |
| 成果・課題<br>及び<br>今後の目標 | 成果    | —   |  |       |
|                      | 課題    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て講座への助成金については、年度当初に一度きりの案内であったため、学期はじめなどの節目に案内するほか、コロナ禍でも実施された講演会等の有無を調査し、情報提供するなど、実施に繋げる工夫を凝らす必要がある。</li> <li>・従来どおりの実施にこだわらず、コロナ禍の中でも実施できる方法を模索する。</li> </ul> |  |       |
|                      | 今後の目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て講座について、幼稚園、小中学校に対し助成金活用を呼びかけるとともに、講師選出等に関する情報提供を行う。</li> <li>・ふれあい体験学習について、他所で行われている子育て体験等との差別化を図り、参加対象者に魅力を伝える。</li> </ul>                                    |  |       |
| 評 価<br>及び<br>委員コメント  |       | 評価  | コメント   |       |
|                      |       | B   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から止むを得ないが、子育て講座への助成やふれあい体験学習など様々な活動が実施できなかったことは、大変残念であった。</li> <li>・今後は、ウィズコロナ時代を見据え、インターネットを活用した講座や体験学習、広報、支援のあり方などを検討することで、家庭教育に関する学習機会や情報提供の一層の拡充を図ることが望まれる。</li> </ul> |       |

| 主な施策                 | ④地域社会との連携  | 担当課等   | 社会教育課 |
|----------------------|--|--|-------|
| 内 容                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ふれあい交流事業<br/>障がい児が幅広い世代の地域住民やボランティアと交流しながら、文化・スポーツ体験ができるよう様々な交流事業を実施する。また、高校生は、ボランティア活動を通じて小・中学生との異年齢交流を図る。</li> <li>・ 学校支援地域本部事業（市内4中学校校区）<br/>「確かな学力を付ける学校 楽しい学校 地域を支える学校」を基本に、男山中学校、男山第二中学校、男山第三中学校、男山東中学校校区に学校支援地域本部を設置。<br/>小・中学校等の教育活動を支援するため、地域コーディネーターが、支援ボランティアと調整を行い、学校からの要望に沿った活動を展開。</li> <li>・ 子どもまつり助成<br/>児童・保護者・教師の交流と地域の連携を深め、児童の健全育成を図るため、各小学校PTAに対し、子どもまつり開催経費の一部を助成する。</li> </ul> |  |       |
| 令和2年度実績              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ふれあい交流事業<br/>人形劇鑑賞会（12月） 計1回<br/>竹のおもちゃづくりと秋祭り体験、クリスマス会、スイーツづくりにチャレンジを予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止<br/>参加者 延16人（うち障がい児者3人）</li> <li>・ 学校支援地域本部事業<br/>男山中学校校区<br/>登下校安全指導<br/>男山第二中学校校区<br/>環境整備、登下校安全指導、学習支援<br/>男山第三中学校校区<br/>環境整備、学習支援<br/>男山東中学校校区<br/>学習支援、安全支援、環境整備</li> <li>・ 子どもまつり助成 実施なし</li> </ul>  |  |       |
| 成果・課題<br>及び<br>今後の目標 | 成果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ふれあい交流事業<br/>接触を避けながらも、人形劇を介してボランティアと参加者、また参加者同士の交流を図ることができた。感染症対策の為、通常よりも短い時間での交流であったが、皆、終始笑顔で過ごしている様子で、参加者およびボランティア双方から楽しかったとの意見もあり、無事に終わることができた。</li> <li>・ 学校支援地域本部事業<br/>コロナ禍により、接触の伴う活動は自粛したが、花壇の整備や登下校の安全指導などは、密にならないよう意識し、支援することができた。また、学校関係者及びコーディネーターの情報交換の場である運営委員会にて、各中学校区のコロナ禍に伴う活動の在り方について情報共有と意見を交えることができた。</li> </ul> |       |
|                      | 課題   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ふれあい交流事業<br/>安心安全な事業とするため、開催内容や定員、ボランティアの関わり方を見直し、コロナ禍においても充実した開催を目指す。</li> <li>・ 学校支援地域本部事業<br/>ボランティアには高齢の方が多く、感染予防対策の徹底が必要である。</li> </ul>  |       |

|                     |            |   |   |
|---------------------|------------|---|---|
|                     | 今後の<br>目 標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあい交流事業に関して、参加者、ボランティア、協力団体が良い関係を築けるような魅力ある事業の実現を目指す。</li> <li>・学校を支援するため、幅広い年代のボランティアを確保し、活動の充実を図ることにより、学校と地域との一層の連携を図る。</li> </ul> |   |
| 評 価<br>及び<br>委員コメント |            | 評価  | コメント  |
|                     |            | A   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響で多くの企画が中止されたが、内容や方法を工夫することにより、ふれ合い交流事業や学校支援地域本部事業が、安全対策を徹底した上で実施できたことは大いに評価できる。</li> <li>・ウィズコロナ時代を見据え、今年度の経験を生かした形で企画内容や安全対策、ボランティアの関わり方を検討し、さらにインターネット技術も活用しながら、今後とも、学校が地域コミュニティの中心となって、各事業への参加者やボランティア、協力団体等地域と一層の連携を図っていくことが望まれる。</li> </ul> |

## (6) 生涯学習

<めざす姿>

生活課題や市民意識の変化に対応した、多様な講座や事業が実施されるとともに、施設整備や資料の充実化等が図られ、多くの市民に学習機会を提供できる環境が整備されていることをめざします。

| 主な施策                 | ⑤施設の管理運営  | 担当課等   | 社会教育課・生涯学習センター |
|----------------------|---|--|----------------|
| 内 容                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習センター管理運営<br/>市民の学習機会の拡充を図るため、中核施設として生涯学習センターを運営する。</li> <li>・公民館管理運営<br/>市民の生涯学習の振興を図るとともに地域コミュニティの確立に寄与するため公民館及びコミュニティセンターを管理する。</li> <li>・市民交流センター管理運営<br/>社会教育団体等の活動拠点として、その自立と活動の促進等を図る。</li> </ul>   |  |                |
| 令和2年度実績              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習センターの管理運営<br/>施設利用 件数 1,525 件<br/>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館（4/11～5/31 44日間）<br/>学習情報の提供 パンフレット等約 782 種類<br/>印刷機器の利用 サークルや自治会等が、学習資料及び総会資料等の印刷に活用している。</li> <li>・公民館の管理運営<br/>施設利用 件数 8,035 件<br/>登録サークル 212 サークル<br/>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館（4/11～5/31 39日間）</li> <li>・市民交流センター管理運営<br/>施設利用 1,601 区分（3区分/1日）<br/>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館（4/11～5/31 51日間）</li> </ul> |  |                |
| 成果・課題<br>及び<br>今後の目標 | 成果  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習センター・公民館・コミュニティセンター<br/>それぞれの特技や趣味などをいかした地域の活動や講座・教室などを合わせ、7施設で延 95,167 人の市民が利用した。<br/>※新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が半減。<br/>新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、4月11日から5月31日まで臨時休館となり、主催事業も6月末まで中止となった。開館後も三密を避け、手指の消毒、マスク着用の義務付け、換気の徹底、各館の収容人数を50%以下にするなどの感染症対策を徹底することに取り組んだ。また、新たにアクリル板を受付や窓口に設置し、手指消毒のためのアルコールや印刷機用のポリ手袋、机や椅子ドアノブなどを消毒するペーパータオルを導入した。加えて公民館、コミュニティセンターは、災害時の一時避難施設になることから空気清浄機を配置した。<br/>生涯学習センターでは、ふれあいホール照明設備業務委託（第二期分、調光基盤更新）を実施した。</li> <li>・市民交流センター<br/>新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、網戸の設置、利用人数の制限等の対策に取り組むとともに、社会教育団体等の活動拠点として、その自立と活動の促進を図ることができた。</li> </ul> |                |
|                      | 課題  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習センター・公民館・コミュニティセンター<br/>生涯学習センターでは建設後28年が経過し、施設が老朽化のため改修箇</li> </ul>   |                |

|                      |       |   |
|----------------------|-------|---|
| 成果・課題<br>及び<br>今後の目標 | 課題    | <p>所を把握し施設整備を行っていく必要がある。公民館・コミュニティセンターにおいては、多様な住民ニーズに応えていくため、事業の拡大や新たなサービスを模索していく必要がある。</p> <p>定期利用者を確保しつつ、公民館等を利用していない市民が気軽に立ち寄れる環境づくりや利用者に偏りがなくなるよう事業展開していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民交流センター<br/>施設や設備等の老朽化が進んでいる。</li> </ul>   |
|                      | 今後の目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習センター・公民館・コミュニティセンター</li> </ul> <p>生涯学習センターでは、老朽箇所の把握に努めるとともに、現在進めている長寿命化計画に基づき、緊急度・優先度の高い箇所から施設整備を進めていく。また、窓口業務については、利用者のニーズや満足度を把握するほか、職員の接遇力を向上させ、利用者にさらに満足いただけるよう努める。定期的に実施している避難訓練に加えて、避難訓練付コンサートや防災講演会などを行うことで、市民や職員の防災意識の高揚に努める。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策では、三密を避ける一環として、CO2（二酸化炭素）の濃度を計測し、「密」を見える化して、室内の換気を促す「CO2チェッカー」の導入を進める。館内の清掃・消毒を徹底し、館からクラスターを出さないよう市民啓発を含め、コロナ対策に取り組む。</p> <p>公民館・コミュニティセンターでは、既存の施設の利便性をさらに高め、生涯学習の拠点として新規利用者の獲得とリピーターの確保に取り組む。</p> <p>不審者などの防犯対策として、引き続き、職員向けの防犯講習会などを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民交流センター<br/>老朽化等に伴う施設や設備等の改修に取り組む。</li> </ul> |
| 評価<br>及び<br>委員コメント   | 評価    | コメント  |
|                      | A     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため、各公共施設の管理において臨時休館や入場制限等を余儀なくされる時期はあったものの、年度全体では多くの施設利用があり、施策が適切に実施されている。</li> <li>・すでに新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、アクリル板や空気清浄機の設置、手指消毒のためのアルコールや印刷機用のポリ手袋、机や椅子ドアノブなどを消毒するペーパータオルの導入などの取り組みが行われているが、CO2チェッカーの導入などさらなる安全対策を行うことで、市民のニーズに合ったサービス向上に引き続き取り組んでいくことが望まれる。</li> </ul>   |

| 主な施策                 | ㊸生涯学習の推進  | 担当課等  | 生涯学習センター |
|----------------------|---|---|----------|
| 内 容                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習各種講座等開設<br/>成年・青少年・障がい者・女性等の各分野の生涯学習講座を開設する。</li> <li>・生涯学習フェスティバル開催<br/>市民の学習活動の実践と活動発表の場として、生涯学習フェスティバルを開催する。</li> <li>・生涯学習人材バンク<br/>生涯学習人材バンクに登録した講師を市民に紹介し、市民の学習活動を支援する。</li> <li>・生涯学習センターだよりを発行し、情報提供に努める。</li> </ul>  |   |          |
| 令和2年度実績              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習講座の開設<br/>講座開設 18回、参加者 延1,591人<br/>高齢者大学、障がい者学習支援講座、男女共生講座、子育て支援講座、経済セミナー、ライフバランス講座、イヤーエンドレクチャー、子ども講座、子どもお楽しみ劇場、京の伝統芸能へのいざない事業、ボランティア会事業等<br/>※新型コロナウイルス感染症の影響により講座、参加者数減少。</li> <li>・生涯学習開講式<br/>新型コロナウイルス感染症の影響により中止。</li> <li>・生涯学習フェスティバル<br/>新型コロナウイルス感染症の影響により中止。</li> <li>・フェスティバルの代替え事業（3日間）<br/>令和2年11月13日（金）心あたたまる音楽の調べ<br/>～クラリネットとピアノでつむぐ癒しの時間～ 参加者112名<br/>令和2年11月14日（土）牛窪恵さん講演会 参加者57人<br/>「令和版・家族のキズナと親孝行」センター初のオンライン講演会<br/>講師が新型コロナ感染症により来館できず、オンラインで講演した。<br/>令和2年11月15日（日）狂言へのいざない 参加者86人<br/>令和2年11月14日（土）・15日（日）わくわく市民ワークショップ<br/>参加者延べ131人</li> <li>・生涯学習人材バンクの紹介<br/>市ホームページで、個人99人・団体2組が登録、紹介。</li> <li>・生涯学習センターだより 年6回発行</li> </ul> |   |          |
| 成果・課題<br>及び<br>今後の目標 | 成果  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染症対策を徹底しながら、定員を約半数にして8月から主催事業を開始した。11月には、生涯学習センター初のオンライン講演会として東京からリモートで牛窪恵さんの「令和版・家族のキズナと親孝行」を開催し、市民の学習領域の一層の拡充を図ることができた。</li> <li>・講座については、現代的課題に関する講座や大学等との連携を通して生涯学習センターの効果的な活用が図れた。</li> </ul> |          |
|                      | 課題  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習を推進するにあたっては講座や教室などの内容や日程の設定により、若年層や勤労者の参加しやすい機会の提供が必要である。また、生涯学習人材バンクの利用者が少ないことからPRをしていく必要がある。</li> </ul>   |          |

|                     |            |  |   |
|---------------------|------------|--|---|
|                     | 今後の<br>目 標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少子・高齢化社会を迎え、多様化する学習要求にこたえるため、趣味や教養の講座又は地域資源をいかした講座をはじめ芸術文化の鑑賞機会の充実に努める。また、ホームページや広報紙を活用し、生涯学習人材バンクの利用の活性化に努めていく。</li> </ul> |   |
| 評 価<br>及び<br>委員コメント |            | 評価   | コメント  |
|                     |            | A  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生涯学習講座において、新型コロナウイルス感染症の影響で開設数および利用者数は減少しているものの、感染症対策を徹底することや内容・方法を工夫することにより今日的な課題に関わる多様な講座が企画・開催されたことは大いに評価できる。</li> <li>・ 生涯学習フェスティバルの代替としてオンライン講演会等が開催され、結果としてウィズコロナ時代を見据えた生涯学習のあり方が試行されたと言える。今後はこの経験を生かし、市民の学習領域の一層の拡充を図ることを期待する。</li> </ul> |

|                      |       |   |   |          |
|----------------------|-------|---|---|----------|
| 主な施策                 |       | ㊦公民館講座の開設   | 担当課等  | 生涯学習センター |
| 内 容                  |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>公民館講座の開設<br/>各地域の公民館及びコミュニティセンターにおいて、市民ニーズや現代の課題に対応する講座等各種講座を開設する。また、各サークルや団体活動を支援する。</li> </ul>   |   |          |
| 令和2年度実績              |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>公民館講座の開設<br/>講座等開設 37 講座 61 回、参加者 599 人<br/>ヨガやリンパマッサージなどの健康教室、フラワーアレンジメント教室、工作教室、クッキング教室、英語教室、歴史講座等</li> <li>サークルフェスティバル<br/>新型コロナウイルス感染症の影響により中止。</li> </ul>   |   |          |
| 成果・課題<br>及び<br>今後の目標 | 成果    | <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染症対策を徹底しながら、定員を約半数にして 8 月から主催事業を開始した。開始にあたり上部団体の公益社団法人全国公民館連合会が作成した「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に基づき、新型コロナ感染症対策を徹底した。</li> <li>現代課題に関する講座や教養の向上、生活文化の振興等公民館等が担うべき役割を果たすことができたように思われる。自ら学ぶ意欲や思考力等を磨く機会となる新たな講座も開催し、市民の生涯学習活動に貢献することができた。</li> </ul> |   |          |
|                      | 課題    | <ul style="list-style-type: none"> <li>市民の多様なニーズに柔軟に対応した講座運営を行うことができたが、さらに、高齢化に伴い健康の維持増進を図る取組など、市民や社会が必要とするテーマや課題を積極的に設定し、学び、活動する公民館・コミュニティセンターを目指す。</li> </ul>   |   |          |
|                      | 今後の目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>市民の多様なニーズや課題をいち早く把握するとともに、常に社会の動きや時代にあわせた講座や教室の開催をはじめ、住民相互のつながりを強化していく。</li> </ul>   |   |          |
| 評 価<br>及び<br>委員コメント  |       | 評価  | コメント  |          |
|                      |       | B   | <ul style="list-style-type: none"> <li>各地域の公民館及びコミュニティセンターにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響で開設数および利用者数は減少しているものの、感染症対策を徹底することや定数を制限することにより、ヨガやリンパマッサージなどの健康教室、英語教室、歴史講座等、市民のニーズに合った特色ある講座が開設されており評価できる。</li> <li>今後も、「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に基づき感染対策を徹底した上で、市民の多様なニーズに柔軟に対応した講座運営を進めていくことを期待したい。</li> </ul> |          |

|                      |   |  |          |
|----------------------|---|--|----------|
| 主な施策                 | ㊸公民館等の整備  | 担当課等   | 生涯学習センター |
| 内 容                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>各公民館等の整備<br/>各公民館、コミュニティセンターの老朽化等の機器の更新と防犯対策の充実を行った。</li> </ul>  |  |          |
| 令和2年度実績              | <ul style="list-style-type: none"> <li>各公民館、コミュニティセンターの老朽化等の機器の更新と防犯対策の充実を行うために、調査等を行い、適宜修理、更新を行った。</li> <li>新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、感染症対策を徹底することに取り組んだ。</li> </ul> |  |          |
| 成果・課題<br>及び<br>今後の目標 | 成果  | <ul style="list-style-type: none"> <li>山柴、志水公民館のAEDを更新した。</li> <li>男山公民館の防犯カメラ、火災報知器の修理を行い、また、防犯ガラスを更新した。</li> <li>美濃山コミュニティセンターの電話機、畳を更新した。</li> <li>アクリル板を受付や窓口に設置し、手指消毒のためのアルコールや印刷機用のポリ手袋、机や椅子ドアノブなどを消毒するペーパータオル、非接触式電子温度計を導入した。</li> <li>公民館、コミュニティセンターは、災害時の一時避難施設になることから空気清浄機を配置した。</li> </ul>                            |          |
|                      | 課題  | <ul style="list-style-type: none"> <li>美濃山コミュニティセンターを除く各公民館等の大規模改修は終了した。現在進めている長寿命化計画に基づき、計画的に改修を進めていく必要がある。</li> </ul>  |          |
|                      | 今後の目標   | <ul style="list-style-type: none"> <li>長寿命化計画に基づき施設の計画的な改修を進める。また、今後も防犯対策としての設備改修や職員研修を実施する。</li> </ul>  |          |
| 評 価<br>及び<br>委員コメント  | 評価  | コメント   |          |
|                      | A   | <ul style="list-style-type: none"> <li>各公民館やコミュニティセンターにおいて、AEDの更新や防犯カメラ・火災報知器の修理、電話機・畳の更新など、きめ細やかな調査に基づき適宜修理や更新が行われている。また、必要に応じてアクリル板・非接触型電子温度計を設置するなど、新型コロナウイルスに対する感染症対策も行われており、大いに評価できる。</li> <li>各公民館・コミュニティセンターが災害時に一時避難施設になることに合わせて空気清浄機を設置するなど、長期的な災害対策の視点からの整備も進められている。今後も市民が安心して施設を利用できるよう継続的な取組が行われることを期待する。</li> </ul> |          |

| 主な施策                 |       | ㊸図書館の充実  | 担当課等 | 市民図書館 |
|----------------------|-------|--|------|-------|
| 内 容                  |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>図書館資料整備<br/>市民生活に必要な情報や資料の要求に応えるため、図書購入等、図書館資料を整備し、八幡・男山市民図書館で活用できるようにする。また、移動図書館業務を通じて資料貸出機能を市全域に広げる。</li> </ul>   |      |       |
| 令和2年度実績              |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>貸出冊数：449,697冊（市民1人当たり6.40冊）</li> <li>利用者数：7,717人（市民の11.0%）</li> <li>蔵書冊数：261,020冊</li> <li>リクエスト数：75,184件</li> <li>※新型コロナウイルス感染防止のため休館（4/22～5/19）</li> </ul>  |      |       |
| 成果・課題<br>及び<br>今後の目標 | 成果    | <ul style="list-style-type: none"> <li>移動図書館：26ヶ所へ巡回。臨時で市内高等学校へ配車。<br/>移動図書館での総貸出冊数<br/>25年度：11,867冊、26年度：13,294冊、27年度：11,410冊<br/>28年度：15,014冊、29年度：15,084冊、30年度：15,084冊<br/>元年度：14,995冊、2年度：15,147冊</li> <li>移動図書館車を令和2年3月、新車に更新。（図書収容冊数を1,000冊から1,100冊に増加）</li> <li>ヤングアダルトサービスの一環として例年実施している京都府立京都八幡高等学校との交流会は、新型コロナウイルス感染症対策のため令和2年度は中止としたが、図書館司書と高校生・教諭が、おすすめの本を紹介する「POPフェス」は図書館と学校で開催した。</li> <li>子育て支援の一環として、マタニティスクールに3回、司書が出向き、「子どもと絵本のかかわり」について話す機会があった。<br/>継続した取組として、例年、子育て支援センターにて3歳未満の子どもを持つ親に対し「読み聞かせの大切さ」や「絵本の持つ力」について、講演を開催していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。</li> <li>福祉施設へのデリバリー方式による貸出サービスを令和元年度より実施。</li> </ul> |      |       |
|                      | 課題    | <ul style="list-style-type: none"> <li>市民生活支援のための図書館資料提供機能の充実。</li> <li>図書館事業における館外での啓発。</li> </ul>  |      |       |
|                      | 今後の目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>既存の図書館運営に縛られることなく、さらに多角的な発想での展開を模索する。</li> <li>職員育成のために館内外の研修会等を開催する。</li> </ul>  |      |       |
| 評 価<br>及び<br>委員コメント  | 評価    | コメント   |      |       |
|                      | A     | <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、一時期休館になったり、講演が中止になるなど、図書館事業においてご苦労があったと推察する。そのような中、貸出冊数や利用者数がわずかに減少しているが、移動図書館としての活動を充実することで、昨年度よりも貸出冊数が増加している。図書館全体として図書資料が市民に有効に利用されている点は大いに評価できる。</li> <li>今後、ウィズコロナ対策の意味でも、デジタルや通信ネットワークへの対応等、次世代の図書館経営の在り方についての検討をすすめることを期待する。</li> </ul>   |      |       |

## (7) スポーツ

### <基本目標>

○運動習慣の定着促進に取り組みます。

より多くの市民に運動習慣の定着を図るため、ライフスタイルに応じて参加できる運動教室等の開催を促進するなど、環境整備を進めます。また、幅広い年代層がスポーツを楽しむことができるよう、ニーズに応じたスポーツ参加機会の創出と事業の展開を図ります。また、市民が主体となって取り組むスポーツ活動の促進を図るとともに、スポーツの振興を担う人材の育成を図ります。

| 主な施策    | ㊸スポーツ活動の推進  | 担当課等 | 社会教育課 |
|---------|---|------|-------|
| 内 容     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ教室等開催<br/>スポーツへの参加機会の拡充と関心を高めるとともに体力の保持と技能の向上を図るため、スポーツ教室、市民ふれあいウォーキングなどの各種教室等を開催する。</li> <li>・市民総合体育大会開催<br/>スポーツを通じて市民相互の交流を促進するとともに、体力と競技力の向上を図るため、年間を通じて市民参加による総合体育大会を開催する。</li> <li>・府民総合体育大会参加者助成<br/>府民総合体育大会の参加者に対して、参加経費を助成する。</li> <li>・スポーツ協会運営・活動助成<br/>スポーツ・レクリエーション活動の一層の普及・振興を図るため、八幡市スポーツ協会に助成する。</li> <li>・八幡市スポーツ賞表彰<br/>市民のスポーツの振興及び競技力の向上に資するため、スポーツの振興に貢献した個人や団体を表彰する。</li> <li>・健康増進事業<br/>健康の保持・増進を図るため、ニュースポーツの指導や講演会等を実施する。</li> </ul> |      |       |
| 令和2年度実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ教室等開催<br/>スポーツ教室 延人数 3 教室合計 613 人<br/>陸上（全 10 回）185 人、サッカー（全 12 回）214 人<br/>ソフトテニス（全 15 回）214 人<br/>※新型コロナウイルス感染症の影響により屋外競技のみ実施。<br/>八幡市民マラソン大会<br/>※新型コロナウイルス感染症の影響により中止。<br/>市民ふれあいウォーキング<br/>※新型コロナウイルス感染症の影響により中止。<br/>ノルディックウォーキング教室<br/>※新型コロナウイルス感染症の影響により中止。</li> <li>・市民総合体育大会<br/>9 競技 1,383 人参加</li> <li>・府民総合体育大会参加者助成<br/>4 競技 77 人参加<br/>※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる大会が相次いだため、総合順位は算出されなかった。</li> <li>・八幡市スポーツ賞表彰<br/>功労賞（個人）2 人</li> </ul>          |      |       |

|                      |       |  |   |
|----------------------|-------|--|---|
|                      |       | 優秀選手賞（個人）3人（団体）0団体<br>ジュニア賞（個人）9人（団体）3団体   |   |
| 成果・課題<br>及び<br>今後の目標 | 成果    | ・新型コロナウイルス感染症の影響により、多くのイベント等が中止となったが、サッカー、陸上、ソフトテニス教室を実施することにより児童にスポーツへの参加機会を提供することができた。 |   |
|                      | 課題    | ・新型コロナウイルス感染症の影響は次年度以降も続くと思われるため、参加者の安全と満足度の両立が可能な開催方法を模索し、今後に繋げていかなければならない。             |   |
|                      | 今後の目標 | ・各種イベントの段階的再開。<br>・新規スポーツ事業の充実及び安全面の確保。  |   |
| 評価<br>及び<br>委員コメント   |       | 評価   | コメント  |
|                      |       | A  | ・新型コロナウイルス感染症の影響により多くのイベントが中止となったが、様々な工夫をすることで、サッカー、陸上、ソフトテニス教室など、いくつかの野外競技の教室が実施できたことにより、市民にスポーツへの参加機会を提供できた点は評価できる。<br>・次年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響を見極めながら、参加者の安全と満足度の両立をはかるかたちで、スポーツ教室への参加機会の段階的再開や新規スポーツの開拓をすすめることが期待される。 |



|                               |                    |   |  |
|-------------------------------|--------------------|---|--|
| <p>成果・課題<br/>及び<br/>今後の目標</p> | <p>今後の<br/>目 標</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧学校体育施設については、公共施設有効活用検討基本計画を踏まえた、活用方法の検討が必要である。また、活用方法決定までの間についても施設の老朽化等を考慮した貸出方法を検討する。</li> <li>・研修等の実施により、ニュースポーツや社会体育への知識を深め、現状よりも更なるスキルを身につけていただき、派遣依頼等の拡充に繋げる。</li> <li>・新たに取り入れたニュースポーツ用具を有効活用し、更なる生涯スポーツの普及を図る。</li> </ul> |  |
| <p>評 価<br/>及び<br/>委員コメント</p>  |                    | <p>評価</p>   | <p>コメント</p>  |
|                               |                    | <p>A</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校体育施設の利用、スポーツ推進委員による指導、ニュースポーツ用具の貸出のいずれにおいても、新型コロナウイルス感染症の影響により若干減少している。しかし、ニュースポーツの指導に当たり、感染症対策を講じたうえで実施したことにより、市民へ体を動かすことの楽しさを伝えることができたことは大いに評価できる。</li> <li>・コロナ禍にもかかわらず、八幡市スポーツクラブの登録団体数が増加していることは賞賛に値する。</li> <li>・今後、ウィズコロナ時代に合わせた施設利用のガイドラインを整備するとともに、さらなる利便性の向上に取り組み、スポーツを通じた市民の交流や健康増進に引き続き寄与していくことが望まれる。</li> </ul> |

## (8) 文化芸術

### <基本目標>

○市民が文化芸術に接し交流する機会の拡充、市民による文化芸術活動の促進、文化財の保存及び活用に取り組みます。

幅広い年齢層が歴史や文化芸術に触れる機会を創出するため、市民ニーズに応じた事業の展開に努めます。また、地域の祭礼や伝統行事を含め、市民が主体的に行う様々な文化芸術活動の振興を促進します。また、国宝石清水八幡宮本社をはじめとする市内文化財の保存・整備とさらなる活用を進めます。

| 主な施策    | ㊸文化芸術活動の推進   | 担当課等 | 社会教育課 |
|---------|--|------|-------|
| 内 容     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・(公財) やわた市民文化事業団の主催事業助成<br/>市民文化の向上を図るため、優れた文化芸術の公開と創造活動の奨励・育成及び市民交流の促進を図るため、(公財) やわた市民文化事業団主催事業を支援する。</li> <li>・文化協会活動助成<br/>各種文化団体の活動の活発化を図るため、八幡市文化協会に助成する。</li> <li>・八幡市民文化祭開催<br/>市民による文化活動を促進するため、活動(成果)の発表の場として八幡市民文化祭を開催する。</li> <li>・八幡市文化賞表彰<br/>文化の振興に貢献した個人や団体を表彰する。</li> <li>・佐藤康光杯争奪将棋大会<br/>本市出身の佐藤康光九段の偉業を讃え、何事も努力すれば頂点に立つことができることを学び、あわせて青少年に夢と希望を与えることを目的に将棋大会を開催する。</li> <li>・徒然草エッセイ大賞<br/>日本三大随筆の吉田兼好著「徒然草」の中で、本市にある石清水八幡宮が舞台として登場する第52段がとりわけ有名であることから、広く全国からエッセイ(随筆文)作品を募集。</li> </ul>        |      |       |
| 令和2年度実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・(公財) やわた市民文化事業団主催事業助成<br/>[文化センター]<br/>京都フィルハーモニー室内合奏団 おやこでクリスマス音楽会 with コロナ version<br/>令和2年12月20日開催 入場者数173人</li> <li>[松花堂庭園・美術館]<br/>花の祭典 in 松花堂 第19回いけ花展<br/>令和3年2月5日～7日開催 入場者数202人</li> <li>・文化協会活動助成 10連盟 28部会 122サークル 2,311人</li> <li>・第48回八幡市民文化祭 中止</li> <li>・八幡市文化賞表彰<br/>功労賞(個人)1人(団体)1団体<br/>優秀賞(個人)0人<br/>ジュニア賞(個人)1人(団体)1団体</li> <li>・佐藤康光杯争奪将棋大会 新型コロナウイルス感染症の影響により中止</li> <li>・第四回徒然草エッセイ大賞<br/>応募数 一般の部 1,986件 中学生の部 813件<br/>小学生の部 765件<br/>授賞式 令和3年3月13日(土)午後2時から<br/>八幡市文化センター 小ホール</li> </ul> |      |       |

|                      |       |  |  |
|----------------------|-------|--|--|
| 成果・課題<br>及び<br>今後の目標 | 成果    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・(公財) やわた市民文化事業団の主催事業を支援し、幅広い年代の市民ニーズに対応する事業を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施事業数が半減となるも市民に対し文化芸術に親しむ機会を提供した。</li> <li>・徒然草エッセイ大賞については、現実には即したテーマに設定、また朝日新聞に広告掲載したことから、事業創設以来最大となる応募件数を得ることができ、「文化芸術都市・八幡市」の推進と発信に繋げることができた。</li> </ul>              |  |
|                      | 課題    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・年々多様化する市民のニーズに沿った事業を展開することにより、市民文化の向上、発展に繋げて行く必要がある。</li> <li>・八幡市出身で日本将棋連盟の会長である佐藤康光九段の功績を活かし、市内の小中学生に対し、将棋への裾野を広げていく必要がある。</li> <li>・徒然草エッセイ大賞では、市内からの一般の部の応募、また市外からの小学生の部の応募が少ない。</li> </ul>  |  |
|                      | 今後の目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化団体等との連携を強化し、市民及び市内の小中学生が多く参加できるよう、さまざまな年代のニーズを把握し、魅力のある事業の企画・運営及び募集方法等の検討も含めて、PRに努める。</li> <li>・徒然草エッセイ大賞では、今後も多くの応募が得られるようさらなる広報に努める。</li> </ul>  |  |
| 評価<br>及び<br>委員コメント   | 評価    | コメント   |  |
|                      | A     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・やわた市民文化事業団の主催事業および文化協会活動については、新型コロナウイルス感染症の影響により参加者が減少したが、コロナ禍において市民に対し文化芸術に親しむ機会を一定程度提供できたことについては意義がある。</li> <li>・徒然草エッセイ大賞については、テーマの設定や広報の工夫によって応募総数が大きく増加し、事業創設以来最大となる応募件数を得たことは大いに評価できる。今後とも、文化芸術都市として、文化活動の充実・発展に力を入れてもらいたい。</li> </ul> |  |

|                      |  |  |        |
|----------------------|--|--|--------|
| 主な施策                 | ③③伝統文化の保存継承  | 担当課等   | 文化財保護課 |
| 内 容                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ずいきみこし保存会活動助成<br/>京都府内でも事例が少なく山城地域を代表する祭礼行事で、平成 18 年度に京都府無形民俗文化財に登録されたずいきみこしの保存活動に助成する。</li> </ul> |  |        |
| 令和 2 年度実績            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から巡行が中止となり、助成していない。</li> </ul>  |  |        |
| 成果・課題<br>及び<br>今後の目標 | 成果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成実績なし。</li> </ul>   |        |
|                      | 課題   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・過疎化・少子高齢化の進行により、伝統文化を継承する担い手が減少している。</li> </ul>  |        |
|                      | 今後の目標  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土を代表する伝統芸能にするため、当該活動への助成を適正に続ける。</li> </ul>   |        |
| 評 価<br>及び<br>委員コメント  | <b>B</b>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は新型コロナウイルスの影響により、「ずいきみこし」の活動が十分できなかったことは残念である。次年度は、感染症対策等様々な工夫のもと、八幡市ならではの伝統文化の保存継承にむけた取組を推進してもらいたい。</li> </ul> |        |

| 主な施策    | ㊸文化財保護の推進  | 担当課等 | 文化財保護課 |
|---------|--|------|--------|
| 内 容     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財補助<br/>市内の文化財の保護を図るため、国、府、市指定等文化財の所有者に対し、維持管理、修理、災害復旧等に要した経費を助成する。</li> <li>・文化財講座開催<br/>文化財愛護意識の高揚を図るため、これまでの調査の成果を公開し、市民に還元する講演会等を開催する。</li> <li>・美術工芸品等調査<br/>社寺及び個人所有の美術工芸品（彫刻、絵画、工芸品、古文書等）の基礎資料を収集し、目録等を作成して保存、活用を図る。</li> <li>・市内遺跡調査、発掘調査<br/>遺跡保存を目的とした発掘調査や、開発に伴う発掘調査を行い、成果を報告書としてまとめることにより、遺跡の記録、保存を推進する。</li> <li>・史跡、名勝の保存活用<br/>国指定史跡、名勝について適切な保存・活用事業を行う。</li> <li>・文化財保存地保全事業<br/>文化財の保存地となる土地について、定期的に除草等の保全作業を行う。</li> <li>・郷土史会活動助成<br/>郷土の歴史を研究普及し、市の文化の向上に資するための活動に助成する。</li> </ul>   |      |        |
| 令和2年度実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財補助<br/>防災施設整備（石清水八幡宮）、古文書修理（石清水八幡宮）、史跡整備（石清水八幡宮）、指定文化財等維持管理（石清水八幡宮・正法寺・伊佐家・神應寺・内神社・善法律寺・御園神社）</li> <li>・文化財講座開催<br/>出前講座参加者 13 人（1 回）</li> <li>・美術工芸品等調査<br/>美術工芸品資料調査・目録整理、古文書調査一覧（令和2年度版）作成（「八幡山分見絵図」のプレ公開に協力し、絵図の説明を行った。）</li> <li>・市内遺跡調査、発掘調査<br/>本発掘調査 3 件【上奈良遺跡（第7-2次）、橋本陣屋跡（第2-2次）、史跡石清水八幡宮境内】試掘確認調査 5 件【木津川河床遺跡（第36次）、西ノ口遺跡（第7次）、女郎花遺跡（第19次）、志水廃寺（第5次）、橋本陣屋跡（第2次）】、石垣調査 1 件【石清水八幡宮境内（橋本坊測量）】、報告書刊行 2 件【馬場遺跡（第11次）、今里遺跡（第2-2次、4～6次）】</li> <li>・史跡、名勝の保存活用<br/>八角堂一般公開（2日間）来場者延べ 150 人、<br/>名勝松花堂及び書院庭園災害復旧工事</li> <li>・文化財保存地保全事業<br/>除草 4 カ所実施<br/>（八角堂、後村上天皇行宮趾、楠葉平野山窯跡、志水瓦窯跡）</li> <li>・郷土史会活動助成<br/>機関誌等発行、歴史講座、文化財見学会</li> </ul> |      |        |

|                      |       |   |  |
|----------------------|-------|---|--|
| 成果・課題<br>及び<br>今後の目標 | 成果    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財補助<br/>文化財の維持管理、修理、災害復旧等に要した経費を助成することにより、それらを適切に行うことができた。</li> <li>・文化財講座開催<br/>出前講座では、職員が出向いて話をするることにより、本市の歴史について興味を持っていただくきっかけとなった。</li> <li>・美術工芸品等調査<br/>社寺、個人宅、ふるさと学習館に保管されている歴史資料の調査を推進した。</li> <li>・市内遺跡調査、発掘調査<br/>開発計画や災害復旧に対応した発掘調査を実施した。</li> <li>・史跡、名勝の保存活用<br/>八角堂については、緊急事態宣言の影響で一般公開の実施日数が減少した。しかし、実施日においては、新型コロナウイルス感染症対策を行い、来場者の方に観覧いただくことができた。また、堂周辺は常時散策可能であるため、定期的な除草と清掃を実施した。<br/>名勝松花堂及び書院庭園については、平成30年6月に発生した地震を起因とする2年度目の災害復旧工事を実施し、書院の仮設物設置及び書院・蔵2棟・塀の一部解体を行った。</li> </ul> |  |
|                      | 課題    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・多発する災害等への備え及び都市開発の進捗に伴い、遺跡や遺構を適正に調査し、記録・保存する必要がある。</li> <li>・時勢に合わせた方法で公開・活用を進める必要がある。</li> </ul>   |  |
|                      | 今後の目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地道に文化財の調査を進め、適宜、市民への公開を実施する。</li> <li>・時勢に合わせた公開・活用の方法を検討する。(令和3年5月から橋本陣屋跡(第2次)調査成果を市のホームページで公開しているほか、同6月から事前申込制で八角堂の堂内見学を受け付けている。)</li> </ul>  |  |
| 評価<br>及び<br>委員コメント   | 評価    | コメント  |  |
|                      | A     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財に関する防災施設整備、古文書修理、史跡整備、指定文化財等維持管理など、施策が着実に実施されている点は評価できる。文化財の一般公開は、緊急事態宣言の影響で実施可能な日が限られたが、実施日には感染症対策をした上で開催するなど、適切かつ柔軟な対応が行われた点は評価できる。</li> <li>・八幡市には、多くの文化財が点在しており、遺跡調査や史跡・名勝の保存活用等、適切に行われている。今後とも、文化財の記録・保存などの取組を計画的に進めていくと共に、インターネットなどの情報技術も活用しながら、歴史ある八幡市の貴重な文化財を広く市民に知って頂く機会を維持・発展させていくことが望まれる。</li> </ul>  |  |

| 主な施策                 | ㊸文化振興施設の管理運営   | 担当課等   | 社会教育課・文化財保護課 |
|----------------------|--|--|--------------|
| 内 容                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化センター<br/>市民がすぐれた芸術に接すると共に文化活動等に利用し、交流を深める場として、指定管理者制度により文化センターを運営する。</li> <li>・松花堂庭園・美術館<br/>史跡「松花堂」の保存など、市民文化の振興に寄与するため、指定管理者制度により松花堂庭園・美術館を運営する。</li> <li>・ふるさと学習館<br/>市内遺跡等からの出土品や民具を見学し、触れることで、ふるさと八幡に対する意識や文化財保護意識の高揚を図るため、文化財や民具等の資料を整備し、展示等の公開をする。<br/>体験学習（勾玉づくり、古銭づくり）を実施。</li> </ul>   |  |              |
| 令和2年度実績              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化センター<br/>新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の令和2年度総利用件数は2,137件で対前年度比約35.8%減少、総利用者数は49,172人で対前年度比約61.7%の減少となった。<br/>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館（4/11～5/31 44日間）</li> <li>・松花堂庭園・美術館<br/>新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の総利用件数は328件で対前年度比約46.8%の減少、総利用者数は7,061人で対前年度比約58.7%の減少となった。<br/>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、松花堂美術館休館（4/11～5/31 44日間）</li> <li>・ふるさと学習館<br/>ふるさと学習館の来館者数 173人<br/>夏休み体験学習は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。<br/>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館（4/7～5/31 34日間）</li> </ul> |  |              |
| 成果・課題<br>及び<br>今後の目標 | 成果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化センター、松花堂庭園・美術館<br/>新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休館や時短営業を実施した。また、入場定員の削減や感染防止対策を行い、その時々々の感染状況に応じて施設利用の促進と市民文化振興事業の実施に努めた。</li> <li>・ふるさと学習館<br/>体験学習を実施することはできなかった。<br/>市民寄贈の民俗資料の整理・展示を通じて、若年から高齢者まで郷土について学ぶ場を提供することができた。</li> </ul> |              |
|                      | 課題   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化センター、松花堂庭園・美術館<br/>施設が老朽化しているため、改修が必要である。また、施設の利用件数及び利用人数が減少していることから、利用件数・利用者数ともに増加を見込める魅力ある事業・イベント等の企画、運営の検討が必要である。</li> <li>・ふるさと学習館<br/>ふるさとの文化財にスポットを当て、郷土についての認識を深める体験学習、出前講座などの取組を時勢に合わせた方法で進める必要がある。</li> </ul>       |              |
|                      | 今後の目標  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化センターにおいては、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から1階及び4階のトイレ改修を実施する。その他設備については、優先順位を決め、計画的に改修を行う。また、減少傾向にある利用件数及び利用人数の増加を目指す。</li> </ul>   |              |

|   |          |  |
|---|----------|--|
|   |          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・松花堂庭園・美術館においては、書院の活用計画に併せ美術館別館の今後の有効活用の方針を立てることが必要。</li> <li>・ふるさと学習館においては、時勢に合わせた体験学習、出前講座などの取組を検討する。</li> </ul>  |
| <p style="text-align: center;">評 価<br/>及 び<br/>委員コメント</p> | 評価       | コメント   |
|   | <b>A</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化センター、松花堂庭園・美術館、ふるさと学習館では、休館・時短営業・体験学習中止などのために利用者が減少しているが、その時々々の感染状況に応じて適切に対応したことにより、施設利用の促進と市民文化振興事業の実施に努めたことは評価できる。</li> <li>・様々な情報技術が発展する中で、ウィズコロナも見据えて、インターネットを活用した文化振興施設からの新しい情報発信のあり方を検討していくことが望まれる。</li> </ul> |